

平成 25～27 年度

宇部フロンティア大学 短期大学部

自己点検・評価報告書

平成 29 年 2 月

目次

自己点検・評価報告書.....	2
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	3
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	21
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	23
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神.....	23
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果.....	25
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	29
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	30
◇ 基準Ⅰについての特記事項.....	30
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	31
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程.....	33
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援.....	39
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画.....	50
◇ 基準Ⅱについての特記事項.....	51
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	52
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源.....	53
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源.....	57
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	59
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	60
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画.....	63
◇ 基準Ⅲについての特記事項.....	63
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	64
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....	64
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	66
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス.....	68
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画.....	70
◇ 基準Ⅳについての特記事項.....	70
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	72

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、平成 25 年度～27 年度における宇部フロンティア大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 29 年 2 月 24 日

理事長

相原 次男

学長

相原 次男

ALO

近藤 鉄浩

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

宇部フロンティア大学短期大学部（以下「本学」という）は、明治36年に香川昌子が現在の宇部市藤山に開塾した香川裁縫塾に始まる。翌年には、県知事の許可を得て香川裁縫女学校となり、以後、激動の20世紀の変遷の中で幾多の困難を克服し、香川高等女学校を経て昭和35年、県下で最初の短期大学、宇部短期大学を設立した。平成14年に宇部フロンティア大学が創設されたのを契機に、宇部短期大学は宇部フロンティア大学短期大学部と名称変更し、今日に至っている。平現在の香川学園は、宇部フロンティア大学附属幼稚園、宇部フロンティア大学附属中学校、宇部フロンティア大学附属香川高等学校、本学、宇部フロンティア大学、宇部フロンティア大学大学院からなる総合学園であり、教育・研究の一大拠点として地域への貢献に取り組んでいる。

本学は、創始者香川昌子が意図した“人間の実生活に役立つ知識や技術の教育を通じた教養のある職業専門家の育成”を教育理念とし、「人間性の涵養と実学の重視」を建学の精神として教育を行っている。

本学のモットーは礼節、自律、共生の三つである。礼節とは清らかな心で人に接すること、自律とは自分の主張を持つと同時に人の考えもよく聞いて物事にしなやかに対応すること、共生とは人間同士、国と国、自然と人間、宇宙と地球がともに生きるという意味である。

学校法人及び本学の歩みは次のとおりである。

<学校法人香川学園の沿革>

明治36年	4月	香川裁縫塾創設
明治37年	7月	香川裁縫女学校認可
大正15年	2月	山口県香川実科高等女学校認可
昭和11年	3月	山口県香川高等女学校認可
昭和14年	4月	財団法人山口県香川高等女学校認可
昭和22年	4月	香川学園中学校認可〔昭和37年4月宇部短期大学附属中学校に改称〕
昭和23年	4月	香川学園高等学校認可〔昭和37年4月香川高等学校に改称〕
昭和25年	4月	香川学園藤山幼稚園認可〔昭和37年4月宇部短期大学附属藤山幼稚園に改称〕
昭和26年	4月	学校法人香川学園認可
昭和35年	1月	香川学園短期大学(家政科)設置認可
昭和35年	4月	香川学園短期大学開学〔同年10月宇部短期大学に改称〕
平成 2年	4月	学校法人香川学園環境技術センター設立〔平成14年4月宇部環境技術センターに改称〕
平成13年	12月	宇部フロンティア大学人間社会学部人間社会学科設置認可
平成14年	4月	宇部フロンティア大学開学
平成16年	1月	宇部フロンティア大学大学院人間科学研究科設置認可
平成16年	4月	宇部フロンティア大学大学院人間科学研究科開設
平成16年	4月	宇部短期大学を宇部フロンティア大学短期大学部に名称変更
平成16年	4月	香川高等学校を宇部フロンティア大学附属香川高等学校に名称変更
平成16年	4月	宇部短期大学附属中学校を宇部フロンティア大学附属中学校に名称変更
平成16年	4月	宇部短期大学附属藤山幼稚園を宇部フロンティア大学附属幼稚園に名称変更
平成17年	4月	宇部フロンティア大学人間社会学部に児童発達学科を設置
平成18年	4月	宇部フロンティア大学人間社会学部人間社会学科を人間社会学部福祉心理学科に名称変更
平成18年	11月	宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科を設置認可
平成19年	4月	宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科を設置
平成24年	3月	宇部フロンティア大学人間社会学部児童発達学科を廃止

<宇部フロンティア大学短期大学部の沿革>

昭和35年	1月	香川学園短期大学(家政科)設置認可
昭和35年	4月	香川学園短期大学開学〔同年10月宇部短期大学に改称〕
昭和37年	4月	宇部短期大学に栄養士養成課程設置認可
昭和40年	4月	宇部短期大学工業計数科設置認可
昭和40年	4月	宇部短期大学保育科設置認可
昭和42年	4月	宇部短期大学文科(国語専攻・英語専攻)設置認可
昭和42年	4月	宇部短期大学家政科を家政専攻・食物栄養専攻に専攻分離認可
昭和44年	4月	宇部短期大学保育科を幼児教育学科に名称変更
昭和44年	4月	宇部短期大学文科(国語専攻・英語専攻)を文学科(国語国文学専攻・英語英文学専攻)に名称変更
昭和44年	4月	宇部短期大学家政科(家政専攻・食物栄養専攻)を家政学科(家政学専攻・食物栄養学専攻)に名称変更
昭和44年	4月	宇部短期大学工業計数科を工業計数学科に名称変更
昭和50年	4月	宇部短期大学環境衛生学科設置認可
昭和52年	4月	宇部短期大学に環境科学研究所付置
昭和55年	4月	宇部短期大学工業計数学科を情報計数学科に名称変更
昭和63年	4月	宇部短期大学幼児教育学科を保育学科に名称変更
		宇部短期大学家政学科家政学専攻に介護福祉士養成課程を設置
平成元年	4月	宇部短期大学家政学科家政学専攻を家政学専攻と生活福祉学専攻に分離
平成10年	4月	宇部短期大学文学科(国語国文学専攻・英語英文学専攻)を改組して言語文化学科を設置
平成10年	4月	宇部短期大学情報計数学科を情報システム学科に名称変更
平成10年	4月	宇部短期大学附属生涯学習センターを付置
平成11年	4月	宇部短期大学附属環境科学研究所を廃止し、宇部短期大学附属人間生活科学研究所を付置
平成11年	4月	専攻科保育福祉学専攻に介護福祉士養成課程を設置
平成12年	3月	専攻科国語国文学専攻・英語英文学専攻を廃止
平成12年	4月	宇部短期大学家政学科(家政学専攻・生活福祉学専攻)を改組して健康福祉学科(健康福祉学専攻・生活福祉学専攻)を設置、家政学科食物栄養学専攻を食物栄養学科に名称変更
平成14年	4月	宇部短期大学留学生別科を設置
平成15年	3月	宇部短期大学言語文化学科及び環境衛生学科を廃止
平成15年	4月	宇部フロンティア大学・宇部短期大学附属国際交流センターを付置
平成16年	3月	宇部短期大学専攻科環境衛生学専攻を廃止
平成16年	4月	宇部短期大学を宇部フロンティア大学短期大学部に名称変更
平成16年	4月	宇部フロンティア大学短期大学部健康福祉学科生活福祉学専攻を生活福祉学科に名称変更
平成17年	3月	宇部フロンティア大学短期大学部健康福祉学科健康福祉学専攻を廃止
平成17年	3月	宇部フロンティア大学短期大学部附属人間生活科学研究所を廃止
平成18年	3月	宇部フロンティア大学短期大学部健康福祉学科生活福祉学専攻を廃止
平成19年	3月	宇部フロンティア大学短期大学部専攻科保育福祉学専攻を廃止
平成20年	3月	宇部フロンティア大学短期大学部生活福祉学科を廃止
平成20年	3月	宇部フロンティア大学短期大学部留学生別科を廃止
平成21年	3月	宇部フロンティア大学短期大学部情報システム学科を廃止
平成21年	3月	宇部フロンティア大学短期大学部専攻科情報システム学専攻を廃止
平成22年	11月	宇部フロンティア大学短期大学部創立50周年記念式典挙行。現在に至る。

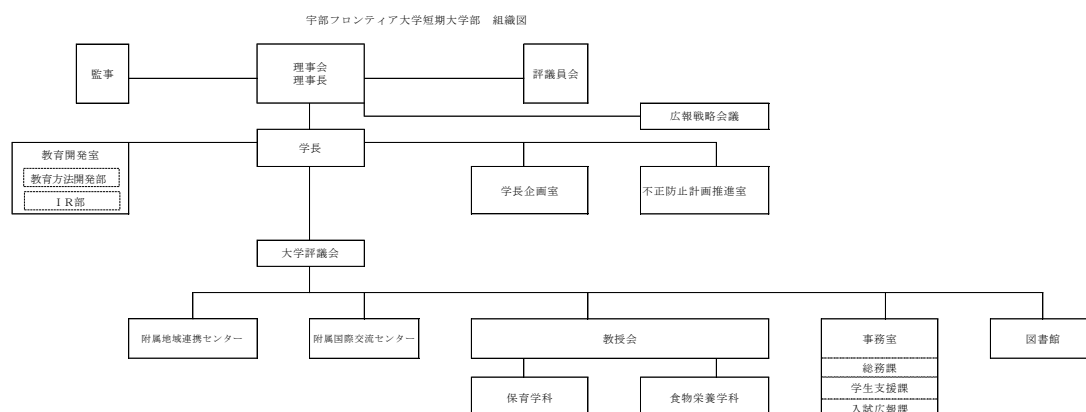
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
平成 27 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所 在 地	入学 定員	収容 定員	在籍者数
宇部フロンティア大学 大学院	山口県宇部市文京台2- 1-1	15	30	36
宇部フロンティア大学	山口県宇部市文京台2- 1-1	150	630	524
宇部フロンティア大学 短期大学部	山口県宇部市文京町 5-40	130	280	182
宇部フロンティア大学 附属香川高等学校	山口県宇部市文京町1- 25	360	1080	642
宇部フロンティア大学 附属中学校	山口県宇部市文京町1- 25	90	270	191
宇部フロンティア大学 附属幼稚園	山口県宇部市文京町7-5	100	280	214

(3) 短期大学の組織図

■ 組織図（平成27年5月1日現在）



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

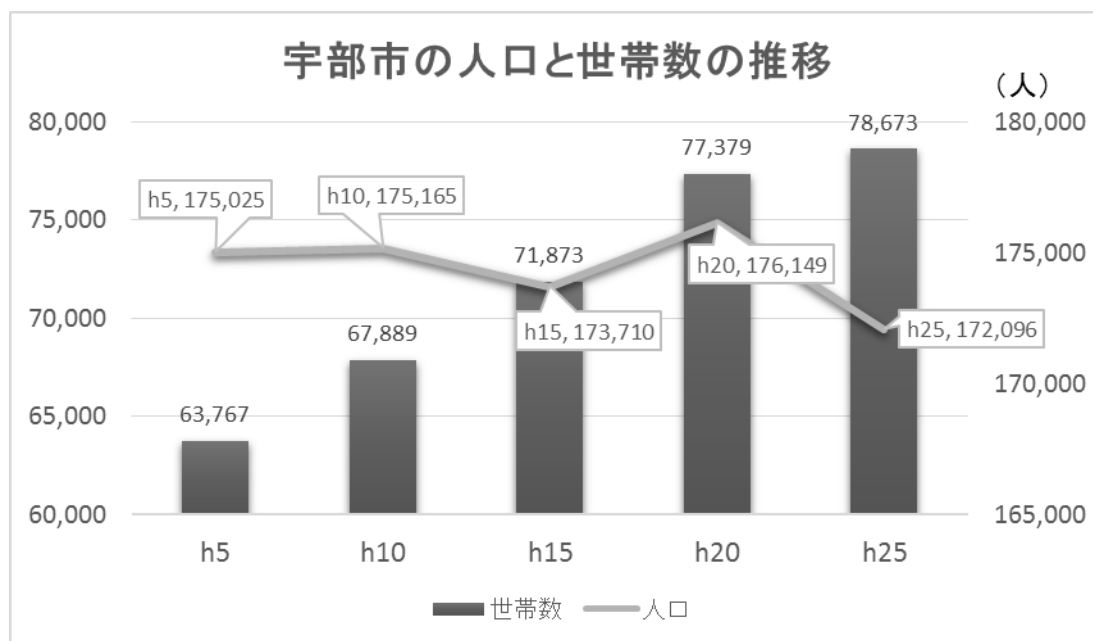
■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学の所在地である宇部市は、本州西端山口県の南西部に位置し、南は瀬戸内海に面している。気候は、典型的な瀬戸内海式気候であり、温暖で住みやすい。主たる産業は化学工業である。宇部市の産業は、明治期以降石炭産業の発達から戦後の化学工業へと変遷し、今日、瀬戸内有数の臨海工業地帯を形成している。戦後の急激な工業の発展に伴って生じた公害問題に対して産官学民が一体となったいわゆる「宇部方式」でこの問題に取り組む、成果をあげ、国連環境計画（UNEP）「グローバル500賞」の受賞へとつながった一方、常盤公園の整備や彫刻によるまちづくりに取り組み、宇部市特有の情景を作り出している。

この市民一丸となった自治精神の高揚とまちづくりへの情熱は、その後の都市緑化や公園整備など様々な分野に幅広い展開を見せ、特に彫刻によるまちづくりに関しては、国内有数の歴史と権威を誇る「UBEビエンナーレ」の開催を始め、市内随所への作品の設置など、宇部市固有の情景を醸成している。

また、市内には、第三次救急医療機関である山口大学医学部附属病院をはじめ、数多くの医療施設が立地するとともに、他市と比較して市民一人当たりの病床数や医師等の医療関係資格者も多く、医療環境が充実している。

総人口は平成7年の182,711人をピークに減少傾向となり、平成25年には172,096人となっている。世帯数は一貫して増加傾向を示しているが、1世帯あたり平均世帯人員は平成以降3.0を割り込み、平成25年には2.31となった。単身世帯の増加や核家族化の進行が進んでいる。



■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

下表に示すように、最近 5 年間を見ても、入学者の 98% 前後は山口県出身者で占められている。地域別では宇部市及び山陽小野田市が全体の 70% 近くを占めている。

地域区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
山口県内	97	98.0	97	98.9	95	97.7	73	98.6	100	97.1
その他の中国地域	2	2.0	0	0	0	0	1	1.4	3	2.9
その他	0	0	1	1.1	2	2.3	0	0	0	0
計	99	100	98	100	97	100	74	100	103	100

■ 地域社会のニーズ

平成 25～27 年度 宇部・山口県内の保育士・幼稚園教諭及び栄養士の求人数（人）

	平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度		
	保育所	幼稚園	栄養士	保育所	幼稚園	栄養士	保育所	幼稚園	栄養士
宇部市内	19	7	28	15	5	49	12	5	43
山口県内	69	21	82	60	26 (1)	91	56	25 (6)	51
計	88	28	110	75	32	140	68	36	94

*幼稚園の（ ）は認定子ども園

近年は、保育学科では宇部市を含む近隣市町の保育所及び幼稚園から年間を通じて求人依頼があり、保育士及び幼稚園教諭の人材不足が深刻である。施設側は早期の人材確保に必死であり、現場実

習時に学生へ就職の打診がされることもある。

就職先は、宇部市内及び山口県内の保育所及び幼稚園・児童福祉施設に就職する者が毎年 80%程度、残りは関西、関東方面の企業型保育所に就職している。本短期大学では定員 80 人に対して定員充足率が 70%と低い、保育士を取り巻く処遇の問題が改善されれば一定数の学生確保は期待できる。

一方、食物栄養学科では、栄養士が就職する給食施設において給食業務の外部化が進み、これを請負う給食受託会社が増えてきている。このことから、給食を実施している保育所及び福祉施設・医療施設からの求人と、給食受託会社からの求人がある。毎年、宇部市内及び県内の保育所及び福祉施設・医療施設から栄養士、調理員の求人があり、給食受託会社を受験する場合も配属先として宇部市内及び県内の施設を希望する場合が多く、60～70%の学生が栄養士の資格を活かして就職している。

平成 25～27 年度 宇部・山口県内の保育士・幼稚園教諭及び栄養士（調理員）の就職内定状況（人）

	平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度		
	保育士	幼稚園 教諭	栄養士 調理員	保育士	幼稚園 教諭	栄養士 調理員	保育士	幼稚園 教諭	栄養士 調理員
宇部 市内	11	5	5 (7)	11	5	2 (4)	8	2	3 (5)
山口 県内	12	1	11 (13)	12	2	9 (10)	6	3	10 (12)
計	13	6	16 (20)	23	7	11 (14)	14	5	13 (17)

*栄養士・調理師として保育所、幼稚園、福祉施設、医療施設に就職した人数

*栄養士数（栄養士＋調理員含む数）

従業者数の比較（平成18年、平成24年）

	平成18年	平成24年	増減
農 林 漁 業	148	249	101
鉱 採 石 ・ 砂 利 採 取 業	25	5	-20
建 設 業	6968	5985	-983
製 造 業	12425	11478	-947
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	666	218	-448
情 報 通 信 業	735	736	1
運 輸 ・ 郵 便 業	4842	4292	-550
卸 売 ・ 小 売 業	16561	14873	-1688
金 融 ・ 保 険 業	1311	1335	24
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	532	1327	795
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業		1741	1741
宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	5443	6262	819
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業		3116	3116
教 育 ・ 学 習 支 援 業	4743	3293	-1450
医 療 ・ 福 祉	10208	12277	2069
複 合 サ ー ビ ス 業	774	464	-310
サービス業（他に分類されないもの）	10954	4957	-5997
公 務（他に分類されないもの）	1729		-1729
計	78064	72608	-5456

A map of Yamaguchi Prefecture, Japan, highlighting its geographical location and major infrastructure. The prefecture is outlined in a thick purple border. Major cities labeled include Yamaguchi City (山口市) to the northeast, Yamaguchi Line (山口線) connecting it, and Yamaguchi Prefecture (山口県) to the north. To the east is Bessho City (防府市) and the San'yō Main Line (山陽本線). To the south is Ube City (宇部市) and the Ube Line (宇部線). To the west is Yamaguchi City (山陽小野田市) and the San'yō New Line (山陽新幹線). Further west are Yamaguchi City (下関市) and the San'yō New Line (山陽新幹線). The map also shows the Sea of Japan (日本海) to the west and the Pacific Ocean (太平洋) to the east. Major roads are marked with blue shields: 191, 491, 435, 490, 252, 376, and 9. The map data is attributed to ©2017 Google, ZENRIN.

① 前回（平成 22 年度）の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

9

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果 □退学者数の増加に歯止めはかかっているものの、一人でも退学者を少なくするために一層の努力を期待したい。	退学理由の多くは進路変更や経済的な事情であり、学生支援としての全学的な取り組みを継続している。入学生の迷い・不安を解消し、専門教育内容についての興味を高める教授方法の工夫、学生の動向把握等、教職員一人ひとりの対応を強化している。	新入生親睦交流会やチューター制の継続実施、オフィスアワーの新規導入等、学生支援体制は整備されてきた。最近の退学者の個別原因は様々であるが、減少傾向にあった退学者数が微増してきている。退学に至ってしまった経緯の検証が必要である。
評価領域Ⅸ 財務 □過去3ヵ年、短期大学部門及び学校法人全体が支出超過であり、余裕資金も少ないので、財務体質の改善が望まれる。 □短期大学全体の入学定員及び収容定員の充足率が低いので、向上に向け努力されたい。	平成26年度末時で経営判断指標をB2からB0段階へ改善することを目標に経営改善計画を実施している。 18歳人口の減少、4年制大学指向の社会情勢の中、本学の特徴・魅力の発信に努め、社会人入学生確保に向けた取り組み等、広報活動を強化する。入学者数推移を基に定員削減を検討する。	教育研究活動の収支は健全と言え、現状の学生・生徒・園児数を維持する限り外部負債の10年以内の返済は可能であり、納付金収入の維持と人件費支出削減により経営状態区分をA3に好転させた。 平成27年度より食物栄養学科は定員50名に削減する。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について
特になし

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科の名称		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	備考
保育学科	入学定員	80	80	80	80	80	平成 23 年度 定員変更
	入学者数	61	54	50	44	62	
	入学定員 充足率 (%)	76	67	62	55	77	
	収容定員	180	160	160	160	160	
	在籍者数	104	112	103	91	108	
	収容定員 充足率 (%)	57	70	64	56	67	
食物栄養学科	入学定員	70	70	70	70	50	平成 27 年度 定員変更
	入学者数	38	34	37	30	41	
	入学定員 充足率 (%)	54	48	52	42	82	
	収容定員	140	140	140	140	120	
	在籍者数	82	76	74	66	74	
	収容定員 充足率 (%)	58	54	52	47	61	
学科の名称		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	備考
食物栄養学科 専攻	入学定員	10	10	10	10	10	
	入学者数	0	0	0	0	0	
	入学定員 充足率 (%)	0	0	0	0	0	

② 卒業者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
保育学科	42	57	49	42	43
食物栄養学科	36	38	35	30	31

③ 退学者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
保育学科	3	3	5	4	2
食物栄養学科	3	1	3	2	3

④ 休学者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
保育学科	4	3	3	1	2
食物栄養学科	5	4	3	1	1

⑤ 就職者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
保育学科	40	57	42	35	34
食物栄養学科	31	34	30	24	26

⑥ 進学者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
保育学科	0	3	1	2	1
食物栄養学科	3	0	2	4	1

[注意]

- ②、⑤、⑥については、当該年度の翌年5/1付の学校基本調査の報告数字を記載した。
- ③、④については、当該年度末時点の合計人数を記載した。休学者は、同一人が前期、後期とも休学した場合、延人数ではなく1人とカウントした。

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に 応じて定める専任教 員数〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
保育学科	3	2	3	1	9	8		3	1	28	保育
食物栄養学科	3	3	1	2	9	5		2	0	12	家政
(小計)	6	5	4	3	18	13①		5③	1	40	
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							3②	1④			
(合計)	6	5	4	3	18	16①+②		6③+④	1	40	

② 教員以外の職員の概要（人） 寮監・管理人は含めていない

	専任	兼任	計
事務職員	12	0	12
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	0	0
計	12	0	12

③ 校地等（㎡）

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の 専用(㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) 〔注〕	在籍学生一人 当たりの面積 (㎡)	備考 (共有の状 況等)
	校舎敷地	12,286	0	0	12,286	3,000	154.375〔イ〕	
	運動場用地	11,951	0	0	11,951			
	小計	24,237	0	0	24,237 〔ロ〕			
	その他	5,379	0	0	5,379			
	合計	29,616	0	0	29,616			

④ 校舎（㎡）

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)〔注〕	備考 (共有の 状況等)
----	-----------	-----------	----------------------	----------	----------------	-----------------

⑤ 教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
19	12	10	0	0

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
16

⑦ 図書・設備

図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕（種）	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 （点）	機械・器具 （点）	標本 （点）
（冊）					
87,817 〔7,177〕	54	0	420	7	0

図書館	面積（㎡）	閲覧席数	収納可能冊数
	1,133	97	90,000
体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,711		

(8) 短期大学の情報の公表について

■ 平成27年5月1日現在

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する こと	学校案内、キャンパスライフガイドブック（建学の精神）、授業内容（冊子）、本学ウェブサイトで公開している http://www.ube-c.ac.jp/index.php/history.html 基本方針 http://www.ube-c.ac.jp/index.php/history.html 3つのポリシー http://www.ube-c.ac.jp/index.php/policy02.html （保育） http://www.ube-c.ac.jp/index.php/policy01.html （食物栄養）
2	教育研究上の基本組織に関する こと	本学ウェブサイトで公開している http://www.ube-c.ac.jp/index.php/departments.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する こと	本学ウェブサイトで公開している 教員組織・教員数 http://www.ube-c.ac.jp/index.php/kyouin-nenrei-hiritu.html 教員学位・業績 http://www.ube-c.ac.jp/index.php/staff.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生 の数、卒業又は修了した者の数並びに	学校案内、募集要項に公開している。 本学ウェブサイトで公開している。 受入れ方針

	進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	http://www.ube-c.ac.jp/index.php/seekers.html 入学者数・収容定員・在籍者数 http://www.ube-c.ac.jp/index.php/gakuseisuu.html 卒業生数・就職者数・進学者数・進路状況 http://www.ube-c.ac.jp/index.php/sotugyousuu.html
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	授業内容（冊子）、本学ウェブサイト公開している。 授業科目（教養科目） http://www.ube-c.ac.jp/groups/info/campus/syllabus/2015nyuugaku/kyouyou.html 授業科目（保育学科） http://www.ube-c.ac.jp/groups/info/campus/syllabus/2015nyuugaku/hoiku.html 授業科目（食物栄養学科） http://www.ube-c.ac.jp/groups/info/campus/syllabus/2015nyuugaku/eiyou.html
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	本学ウェブサイト公開している。 成績評価基準 http://www.ube-c.ac.jp/index.php/hyoukakijyun.html 卒業要件 http://www.ube-c.ac.jp/index.php/sotugyouyouken.html 資格取得に係る履修科目 http://www.ube-c.ac.jp/index.php/eligibility-overview.html
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	学校案内、本学ウェブサイト公開している。 キャンパスマップと校舎の概要 http://www.ube-c.ac.jp/index.php/campus-map.html 学内紹介 http://www.ube-c.ac.jp/index.php/on-campus.html
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	学校案内、入学者募集要項、本学ウェブサイト公開している。 http://www.ube-c.ac.jp/assets/pdf/kounoukin.pdf
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	キャンパスライフガイドブック、学校案内、本学ウェブサイト公開している。 保健室 http://www.ube-c.ac.jp/index.php/infirmery.html 就職・進路先 http://www.ube-c.ac.jp/index.php/page-facility.html

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	学校法人香川学園ウェブサイト公開している。 http://www.kagawa.ac/k_jyoho.html

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

〈保育学科〉

保育学科は「社会人としての基本的態度と保育の専門知識・技術を身につけ、他者との協働を通して自らを活かし社会に貢献できる人材」の育成を目指しており、学習成果としては、様々な保育現場で活躍できる知識・技術を兼ね備えるということになる。そのために、学生に対しては各学期末に履修カルテを作成させることで学習成果の把握・共有を図っている。また保育実習・教育実習については実習先の評価、日誌等の提出物、実習視察時の所見等をもとに、日頃の学習状況を加味しながら個別指導にあたっている。

〈食物栄養学科〉

食物栄養学科の教育課程には学習成果の評価が容易な実験、実習が含まれている。また、栄養士免許取得予定者には、2年次12月に実施されている栄養士実力認定試験（社団法人全国栄養士養成施設協会実施）の受験を課し、対策講座を開催し、受講させている。食物栄養学科の教員も、学習成果の状況を適切に把握し、授業改善をするために、毎年度前・後期に学生による授業評価を行っており、その結果を活用している。また、教職員の資質の向上及び教育の充実・発展を図るための全学的な教育研究活動としてFDおよびSDの研修会を開催して、学生の学習成果の向上・充実を図っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成27年度）

該当事項なし

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成27年度）

公的研究費の管理・監査体制、公的研究費の管理・監査に関する規程、公的研究費の不正防止計画を策定し、HPに公表している。

内部監査マニュアルを作成し、それを基に学園事務局経理課と定期的に内部監査を実施している。また、学内の公的研究費使用マニュアルを作成し、教員に対し年1回の研修会を実施している。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成25年度～平成27年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	人 6～10	人 9	平成25年5月24日 14:00～14:58 16:50～17:57	人 9	% 100	人 0	0/2
		人 9	平成25年7月25日 15:35～16:20	人 9	% 100	人 0	1/2
		人 9	平成25年9月26日 15:35～17:05	人 8	% 100	人 0	2/2
		人 9	平成25年11月28日 15:00～17:10	人 9	% 100	人 0	1/2
		人 9	平成25年12月19日 16:40～17:30	人 9	% 100	人 0	1/2
		人 9	平成26年1月23日 15:00～16:40	人 9	% 100	人 0	1/2
		人 9	平成26年2月27日 15:00～16:46	人 9	% 100	人 0	2/2
		人 9	平成26年3月27日 15:50～16:53	人 9	% 100	人 0	2/2
		人 8	平成26年5月22日 14:00～14:55 16:50～17:33	人 7	% 87.5	人 0	2/2
		人 8	平成26年7月31日 15:00～16:13	人 8	% 100	人 0	1/2
		人 8	平成26年9月25日 15:10～16:16	人 6	% 75	人 0	1/2
		人 8	平成26年11月27日 15:00～16:30	人 8	% 100	人 0	2/2
		人 8	平成27年1月22日 15:00～16:35	人 8	% 100	人 0	1/2
		人 8	平成27年2月27日 15:00～16:45	人 8	% 100	人 0	2/2
		人 8	平成27年3月26日 15:00～16:45	人 8	% 100	人 0	2/2
		人 8	平成27年5月28日 14:35～14:55 16:30～17:31	人 7	% 87.5	人 0	2/2
		人 8	平成27年7月31日 15:00～16:48	人 8	% 100	人 0	2/2
		人 8	平成27年9月25日 15:00～18:17	人 8	% 100	人 0	2/2
		人 8	平成27年11月27日 15:00～17:28	人 8	% 100	人 0	2/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
	定 員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理 事 会	人 6～10	人 8	平成 28 年 1 月 29 日 14 : 45～16 : 58	人 8	% 100	人 0	2/2
		人 8	平成 28 年 2 月 26 日 15 : 00～16 : 48	人 8	% 100	人 0	2/2
		人 8	平成 28 年 3 月 29 日 15 : 35～18 : 17	人 8	% 100	人 0	2/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
	定 員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評 議 員 会	人 16～23	人 19	平成 25 年 5 月 24 日 15 : 00～16 : 37	人 12	% 63.2	人 4	0/2
		人 19	平成 25 年 7 月 25 日 14 : 00～15 : 25	人 18	% 94.7	人 1	1/2
		人 19	平成 25 年 12 月 19 日 16 : 00～16 : 27	人 17	% 89.5	人 1	1/2
		人 19	平成 26 年 3 月 27 日 14 : 00～15 : 38	人 19	% 100	人 0	2/2
		人 19	平成 26 年 5 月 22 日 15 : 00～16 : 40	人 11	% 61.1	人 5	2/2
		人 19	平成 26 年 9 月 25 日 14 : 00～14 : 55	人 12	% 66.7	人 5	1/2
		人 19	平成 27 年 1 月 22 日 14 : 00～14 : 54	人 17	% 94.4	人 1	1/2
		人 19	平成 27 年 3 月 26 日 14 : 00～15 : 40	人 17	% 94.4	人 1	2/2
		人 18	平成 27 年 5 月 28 日 15 : 00～16 : 20	人 15	% 83.3	人 3	2/2
		人 18	平成 28 年 1 月 29 日 14 : 00～14 : 35	人 15	% 83.3	人 2	2/2
		人 18	平成 28 年 3 月 29 日 14 : 00～15 : 26	人 14	% 77.7	人 1	2/2
		人 18	平成 28 年 3 月 29 日 14 : 00～15 : 26	人 14	% 77.7	人 1	2/2

2. 自己点検・評価の組織と活動

本学における自己点検・評価は「宇部フロンティア大学短期大学部自己点検評価規程」に定めるところに基づき実施している。

(1) 自己点検評価運営委員会

上記委員会はALOを委員長とし下記の者により構成されている。本委員会は自己点検評価の適切な実施、自己点検評価報告書の作成を円滑に実施するために主導的な役割を担っている。

本学における自己点検・評価は①各学科、②事務部・学生支援センター、③図書館、④各委員会、協議会等、を単位として実施している。

委員名簿（平成25年度）

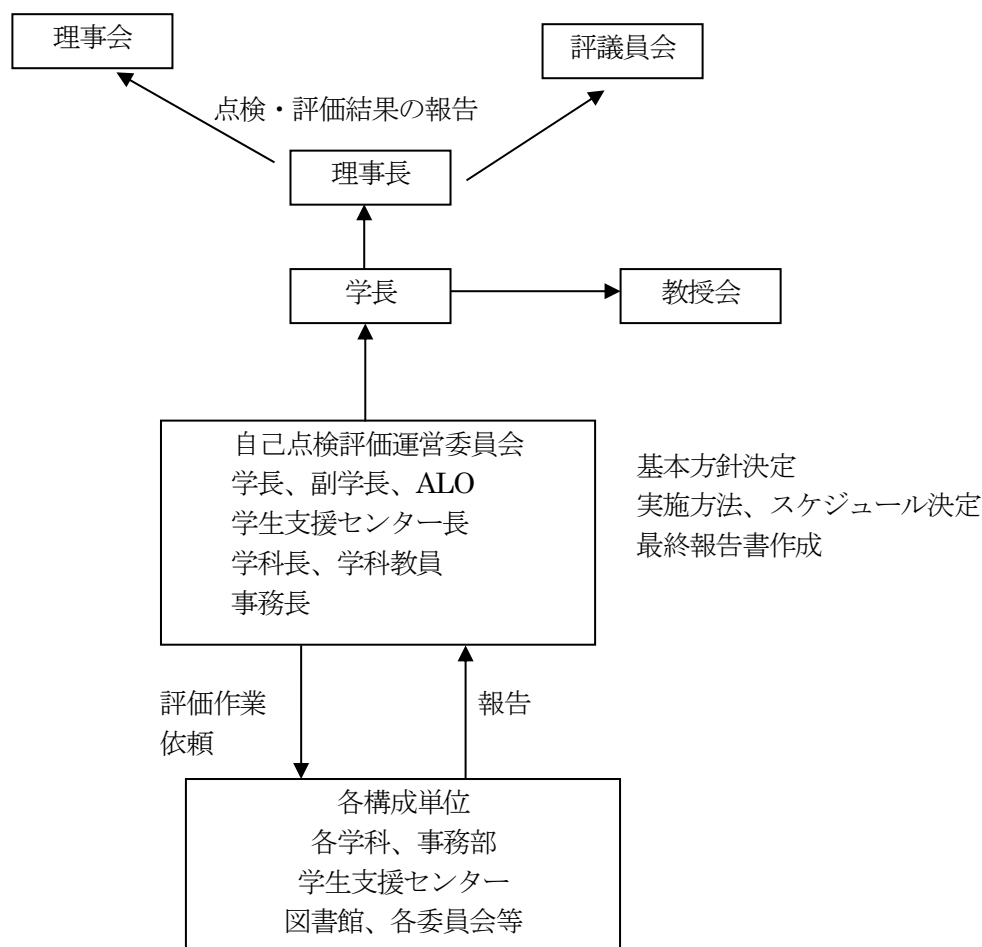
氏名	所属	職位	役職
西村 洋子			学長
松富 直利	食物栄養学科	教授	短期大学部長
伊藤 一統	保育学科	教授	保育学科長
重村 美帆	保育学科	講師	
城野 世津子	食物栄養学科	教授	ALO、学生支援センター長
則井 孝文	食物栄養学科	教授	食物栄養学科長
平岡 幸子	食物栄養学科	准教授	
松永 房江	短大事務室	事務長	

委員名簿（平成26、27年度）

氏名	所属	職位	役職
相原 次男		学長	
松富 直利	食物栄養学科	教授	副学長
近藤 鉄浩	保育学科	教授	委員長、ALO、保育学科長
城野 世津子	食物栄養学科	教授	食物栄養学科長
則井 孝文	食物栄養学科	教授	図書館長
久光 明美	保育学科	講師	
村上 玲子	保育学科	教授	学生支援センター長
久田 博	短大事務室	事務長	

(2) 自己点検・評価の組織図

自己点検・評価の流れは次の図のとおりである。



上記委員会では、認証評価制度の意義を教授会等を通じて学内構成員に周知するとともに、現行評価制度のポイントである「学習成果の明示」「PDCA サイクルの稼働」について説明を行い、教育の質保証に向けた全学的な取り組みを促している。

(3) 活動内容

下記のとおり委員会を開催した。

平成 25 年度

	開催日	議題
第 1 回	5 月 7 日 (金)	1.平成 24 年度自己点検・評価報告書について 2. その他 1) 卒業生のキャリアと学校評価に関する調査 (卒業生アンケート) について
第 2 回	7 月 1 日 (月)	1.平成 25 年度授業評価アンケートについて 2.その他
第 3 回	9 月 19 日 (木)	1.平成 25 年度前期授業評価結果について 2.平成 24 年度自己点検・評価報告書進捗状況について 3.その他
第 4 回	10 月 11 日 (金)	1.平成 24 年度自己点検・評価報告書について 2.平成 25 年度自己点検・評価報告書について

		3.卒業生のキャリアと学校評価に関する調査（卒業生アンケート）について 4.平成 25 年度後期授業評価について 5.その他
第 5 回	11 月 21 日（木）	1.平成 24 年度自己点検・評価報告書について 2.平成 25 年度自己点検・評価報告書について 3.平成 25 年度後期授業評価について 4.その他
第 6 回	12 月 20 日（金）	1.平成 25 年度自己点検・評価報告書について 2.その他
第 7 回	1 月 17 日（金）	1.平成 25 年度自己点検・評価報告書について 2.平成 24 年度自己点検・評価報告書について 3.その他
第 8 回	2 月 28 日（金）	1.平成 25 年度後期授業評価結果について 2.その他
第 9 回	3 月 18 日（金）	1.平成 25 年度自己点検・評価報告書について 2.その他
第 10 回	7 月 25 日（金）	1.平成 25 年度自己点検・評価報告書について

平成 26 年度

	開催日	議題
第 1 回	7 月 3 日（木）	1. 前期授業評価アンケートの実施について 2. その他
第 2 回	1 月 6 日（火）	1.後期授業評価アンケートの実施について 2.平成 26 年度自己点検・評価報告書の作成について 3.その他 ①次回認証評価にむけて

平成 27 年度

	開催日	議題
第 1 回	6 月 15 日（火）	1. 自己点検報告書の作成について 2. 認証評価を受ける時期について 3. その他 ①前期授業評価アンケートについて
第 2 回	7 月 3 日（金）	1.自己点検報告書の作成について 2.その他
第 3 回	7 月 15 日（水）	1.自己点検報告書の作成について 2.その他
第 4 回	7 月 29 日（水）	1.自己点検報告書の作成について 2.その他
第 5 回	8 月 11 日（火）	1.自己点検報告書の作成について 2.その他
第 6 回	9 月 4 日（金）	1.自己点検報告書の作成について 2.その他
第 7 回	9 月 18 日（金）	1.自己点検報告書の作成について 2.その他

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

■ 基準Ⅰの自己点検・評価の概要

宇部フロンティア大学短期大学部の建学の精神は、開学の祖である香川昌子が前近代的・封建的な明治の世に女性の自立を目指すべく開設した香川裁縫塾に込めた教育精神「人間性の涵養と実学の重視」として掲げられている。当時としては先進的なこの教育精神は単に実用的知識や職業教育のみを追求するのではなく精神的、社会的にも自立した心豊かな自由な人間の育成を目指すもので、その後この志は確固なものとして綿々と受け継がれた。

加えて本学では若い学生が豊かな人間性を持つ人間になるために「礼節」「自律」「共生」を教育のモットーとして掲げている。

こうした建学の精神、教育のモットーは入学式の学長式辞やそれに続くオリエンテーションで表明されるとともに、「キャンパスライフガイドブック」の巻頭に記載している他、本学ホームページ、大学案内にも掲載している。

教育目的・目標は建学の精神に対応する形で明確に示され、キャンパスライフガイドブックおよび公式ホームページに示しており、新学期開始前の学科別オリエンテーションでも周知している。

学習成果については、保育士・幼稚園教諭養成施設、栄養士養成施設として、各専門職に求められる理論や知識、技術の習得がどの程度達成できたかをもって確認することとなる。その確認は各免許・資格の取得状況をもって示しているともいえるが、より高いレベルでの習得を目指すべく、履修カルテや実力試験といった形で点検を図っている。

教育の質の保障については、関係諸法令の変更等は適宜確認しつつ法令遵守に努めている。本学で取得できる免許資格は国家試験がなく卒業時に付与されるため、機械的に単位認定を行うことは断じてせず、知識・技術の定着に向け様々な工夫を行っている。FD活動を原則として全教員が参加する形で実施するとともに、非常勤講師とも意思疎通を図り連携のもと教育を行っている。

本学の自己点検・評価は「宇部フロンティア大学短期大学部自己点検評価規程」の定める所により実施している。その中心は自己点検評価運営委員会で、全学的な運営改善を円滑に図るために各部署の責任者により構成されている。

各部署は委員会が定めた方針に基づき年度ごとに自己点検評価を行い、その結果は「自己点検・評価報告書」にまとめられ刊行されている。

自己点検評価運営委員会は授業評価も実施している（平成26年度まで。27年度より短期大学部・宇部フロンティア大学の合同組織である教育開発室が担当）。各期末に履修学生に授業評価アンケートを行い、その結果を教員にフィードバックする。

これらの取り組みに基づき各部署・教員は次年度に向けた改善を図る。

【テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神】

【区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。】

■ 基準Ⅰ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

開学の祖である香川昌子は、瀬戸内海沿岸の鉱工業地としてスタートした宇部村で、教育を求める若い年代に「人間性の涵養と実学の重視」という当時としては先進的な教育精神を掲げ、若い世代の教養と生活の向上を目指した。その後この志は確固なものとして綿々と受け継がれた。単に実用的知識や職業教育のみを追求するのではなく精神的、社会的にも自立した心豊かな自由な人間の育成に努めた。

本学では若い学生が豊かな人間性を持つ人間になるために「礼節」「自律」「共生」を教育のモットーとして掲げている。「礼節」とは、清らかな心で人に接すること、「自律」とは自分の主張を持つと同時に人の考えに耳を傾け、人間関係の基本となるしなやかな心を持つこと、「共生」とは、人間同士、国と国、自然と人間、宇宙と地球がともに生きるという意味で優しい心を求めていると理解させるよう教育している。

建学の精神・教育理念の学生、教職員及び学外への周知は、以下の方法でできる限り広く、詳細に広報することを念頭に置いている。

①学長式辞・オリエンテーション

入学式における学長式辞において、建学の精神と教育理念が言及されている。また、1年次前期に必修科目として開講している教養教育科目「大学入門」の第1回目に「学長講話」を設定して、建学の精神・教育理念の徹底を期している。さらに、それぞれの学科においても、学期はじめのオリエンテーションにおいて、学科教育目標に先だって建学の精神・教育理念を担当教員が学生に説明している。また、教職員については年度はじめの教授会における学長講話などで継続的に確認されている。

②印刷物等による学内外に対する周知

入学当初新入生に配付する「キャンパスライフガイドブック」の巻頭に建学の精神を記載している他、本学ホームページ、大学案内などで周知し確認している。

(b) 課題

建学の精神、教育のモットーはただ表明すればよいというものではなく、学生にどの程度浸透し、日々の学生生活に生かされているかを確認する必要がある。そのためには教員こそが日常の教育の中にこれらの理念を体現する必要がある。その上で在学生に対し分かりやすい説明と継続的な理解度の点検が課題である。

■ テーマ 基準 I -A 建学の精神の改善計画

建学の精神や教育のモットーをより分かりやすい形で学生に周知するとともに、それらが学生の中に浸透しているかどうかを確認する。教員は日頃の教育がこれらの理念を体現したものになっているかどうか点検し、自己評価していく。

教育の質を点検し学習成果をチェックするための組織的な手法の確立を目指す。多様な学力を持つ学生が入学してくるようになり、授業だけでは対応しきれなくなっている中、学生指導の難しさや問題点は教員間でそれなりに共有されてはいるものの、それに対する組織だった取り組みが行えていないため、PDCA サイクルに基づく教育の効果測定・点検を実施する。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している。]

■ 基準 I -B-1 の自己点検・評価

(a)現状

〈保育学科〉

保育学科は社会性豊かな人間力を有し、教養を持ち、その上に保育者としての知識・技能を備えた人材の育成、さらに複雑化・多様化する現代社会の中で、様々な現代の子育てニーズに的確に対応できる力を育み、保育・幼児教育現場だけでなく、子どもに関する様々なフィールドで活躍し、即戦力となる

人材の育成を目指している。

平成 26 年度より「社会人としての基本的態度と保育の専門知識・技術を身につけ、他者との協働を通して自らを活かし社会に貢献できる人材」の育成を学科の教育目標として銘打ち、社会性豊かな人間力を有し、教養を持ち、その上に保育者としての知識・技能を備えた人材の育成を目指している。

備えるべき知識・技能は、より具体的には

◎社会人としての基本的態度（一定レベルの教養がある。挨拶、礼儀、マナーをふまえ子どもや同級生だけでなく様々な年代の人と関われる）

◎保育の専門知識・技術（今の社会の子どもと家族のニーズを理解し、保育者に必要とされる基本的知識・技術を有すること。倫理綱領に対する理解）

◎他者との協働を通して自らを活かす（他者のことに関心を持って行動できる。他者と協力できる。他者と協働する中で自己の役割を見出して貢献できる。誰かから指示されるのをただ待つのではなく、何かすることはないと自らアプローチしていける）としている。

これらの目標は入学時のオリエンテーションにて説明を行うとともに、学科要覧、ホームページ、高校生向け説明資料等を通じて公表し、周知を図っている。

〈食物栄養学科〉

食物栄養学科は人間性の涵養と実学の重視という建学の精神に基づき、「人が健康な生活を送るために、健康のあり方を栄養と食の視点から学習し、様々なライフスタイル・身体状況にある人々の健康の保持・増進のために食生活の側からサポートできる総合的能力を持つ『栄養士』の養成」を教育目標としている。

具体的には、多様な専門科目を通して、人の身体における「栄養」の役割を理解し、「食」に関する専門知識を深め、健康的な生活を実践する方法を習得する。2 年間の学習の成果は、学びの特徴（カリキュラム・ポリシー）に対応させたディプロマ・ポリシーとして示し、入試説明会等において公表している。これらの学びの特色や学習成果については、社会の変化に応じた対応、受験生や入学生により理解しやすい内容となるよう学科内において定期的に検討を行っている。

教育目的・目標はキャンパスライフガイドブック、および短期大学部ホームページに示しており、新学期開始前の学科別オリエンテーションでも周知している。

(b) 課題

〈保育学科〉

教育目的・目標は、保育学科としてどのような保育者を育てるのかという到達点を示すものであるが、現状では教員間で共有がなされているとは言い難い。まずは教員間の共通理解を図った上で、在学生、受験生に分かりやすい表現で内外に示す必要がある。また 2 年間という限られた時間内で消化すべき学習内容は多岐にわたるためカリキュラムは大変過密にならざるを得ず、学生からすればやや消化不良の感がある。加えて、保育とは子どもに対する技芸的なものであるというイメージをもっている学生が多く、理論的な学習を忌避する傾向が見られる中、子ども理解の基盤となる知識や技術の習得にはかなりの個人差があるのが実情である。そもそも保育分野に進学する学生は他の分野に比べ相対的に学力、学習意欲の低い者が多い傾向にある中、学習の基本となる読解力や論理的思考力に課題があり授業内容の理解に苦慮する学生は少なくない。こうした学生の基礎学力の向上や学生間の個人差の大きさに対応する工夫を何重にも積み重ねていく必要がある。

〈食物栄養学科〉

教育目的・目標、学びの特色、学習成果については、本学科の目指す栄養士像の特徴を明確に示す必要がある。とりわけ教育目的・目標を確立し明確に示すためには、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの内容の検証・検討がさらに必要である。多様化している入学生に対応するために、学習

成果を具体的に示し、わかり易く伝える教育方法の検討が求められる。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a)現状

〈保育学科〉

保育学科は「社会人としての基本的態度と保育の専門知識・技術を身につけ、他者との協働を通して自らを活かし社会に貢献できる人材」の育成を教育目標として掲げ、保育者に共通に必要なとされる基本的理論や技術の習得と様々な現代の子育てニーズに対応できる力を兼ね備えることを学習成果として目指している。これらのことは「学科要覧」に記載し学生への周知を図っている。個別の科目レベルではシラバスに到達目標を明示し受講者に説明している。学習成果の点検について、学生に対しては各学期末に履修カルテを作成させることで学生各自が学びの自己評価を行い、一方教員側は日頃の学習状況と保育実習・教育実習の実習先からの評価、日誌等の提出物の内容及び実習視察時の所見等を加味しながら学生各自の保育者としての課題を整理し個別指導にあたっている。

〈食物栄養学科〉

食物栄養学科は人間性の涵養と実学の重視という建学の精神を踏まえ、「人間性豊かで、即戦力となる栄養士」の養成を教育目標として掲げ、栄養士業務である給食管理、栄養指導、栄養管理に必要なとされる知識・技術の習得を学習成果として目指している。

学習成果はディプロマ・ポリシーとして、「栄養士として必要な基礎知識と技術、および大量調理に対応できる調理技術と応用力を習得している」「食品の栄養成分特性を知り、消化吸收を高める調理加工特性を習得している」「栄養学の知識・理論に基づく食事計画および食事提供ができる」「食の視点から、ライフステージや身体状況に応じた健康づくり支援ができるようになる」「食と健康の専門家として、地域や福祉・医療・食品産業などの組織の中で、周囲と連携・協力して仕事を進めることができる」の5項を示した。シラバスに各科目の到達目標を明示することで学生への周知を図っている。学習成果の測定は定期試験の単位修得状況、栄養士資格取得状況、全国栄養士養成協議会が実施する全国栄養士実力認定試験による全国統一基準で客観的に評価している。栄養士資格取得状況、卒業後の進路についてはホームページ、入試説明会等で公表している。学習成果については継続的に点検・検討を行い、学習指導やカリキュラム改善に取り組んでいる。

(b)課題

〈保育学科〉

学習成果の内容がやや具体性に欠けており、教員間で把握、共有するに至っていない。そのため学生に理解、浸透させることが十分にできていない面がある。このことは学習成果の測定にもつながっており、各教員はシラバスに基づいた学習成果の評価を行っているものの、その評価方法は明確にされていない。実習評価については学科の専任教員全員で行っており、その評価内容は妥当であると考えながら、評価基準は従来の慣例に基づいており明文化には至っていない。

〈食物栄養学科〉

学科の三方針（DP、CP、AP）について明示しているが、入学生の資質、社会情勢等を鑑み、さらに協議・検討を重ねる必要がある。専門科目の特性上、一律に評価基準を適応することは難しいが、学習成果をより具体的に示し、学習成果の達成について各教員が共通認識し客観的に評価できる方法の検討が必要である。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

〈学生支援センター・学生支援課〉

本学の教養教育の枠組みは、短期大学部の目的及び使命、教養教育科目の教育目標を達成するために「教養総合」「人間と文化」「社会と人間」「自然と人間」「コミュニケーション」「スポーツ」「外国語」「国際交流」の8科目群を配置している。教養科目のあり方や現状の点検、今後の見直しについては学生支援委員会を中心に検討を行い、質の点検をしている。

平成27年度より、短期大学部の建学の精神に基づき大幅にカリキュラムを見直した。具体的には教養教育科目の卒業要件の検討を行い、食物栄養学科は、現行の15単位以上（外国語2単位＋その他13単位）修得から13単位以上（外国語2単位＋その他11単位）修得に変更した。また、保育学科については、資格・免許取得にかかわる指定科目が教養教育科目の中に含まれることから現行通り15単位以上とした。さらに、教養教育科目69単位（43科目）から34単位（21科目）に削減を図った。時間割では、1コマに3～4科目を入れた並列開講を極力少なくして授業環境を整備し、選択したい科目が履修できるように学生の便宜を図った。結果的には並列開講が少なくなり、学生が希望する科目を履修し易くなったが、時間割上では空きコマにはあまり変化がなかった。また、科目群については、2年間で幅広い教養を身に付けることができるように「教養総合」「人間の理解」「人間と社会」「人間と科学」「健康スポーツ」「外国語」「国際理解」の7科目群とした。一方、これまでのスポーツ群や外国語群、国際交流群には類似する教科目があるためシラバスの内容を精査し科目の統廃合を行ったことで、学生は履修科目の内容をイメージし易くなった。

教養教育科目の必修科目を「大学入門」「キャリアデザイン」の2科目とし、学生の国語力の向上を図るために、これまで開講せずとしていた「日本語表現法」を開講した。また、「人間の理解」には食物栄養学科対象の「子どもの成長と発達」、「人間と科学」には保育学科対象の「食生活と健康」を置き、専門教育に入る前の初年次科目と位置づけ、学科の学びの基礎となる「人の理解」を深めることを目的とした新たな科目を開講した。両科目は火曜日1コマ目に並列開講したが、各33名が履修し履修者のバランスも取れた。さらに、情報化時代に対応できるスキルの獲得及び情報倫理についての理解を深めるために「生活と情報」を新たに開設した。

教養教育科目の履修状況を見ると、並列開講科目を少なくしたため受講者の偏りが改善でき、授業環境も改善できたと言える。学生満足度調査の結果、教養教育科目における教育内容の質については、「とても満足している」23%、「やや満足している」71%、「やや不満である」6%、「とても不満である」3%であった。また、授業方法や評価のあり方では、「とても満足している」23%、「やや満足している」71%、「やや不満である」6%、「とても不満である」3%であった。両項目とも大半が「満足している」と評価していることが分かる。

〈保育学科〉

学校教育法、児童福祉法、短期大学設置基準等の諸法令の変更等は適宜確認し法令遵守に努めている。専任教員の配置については資格要件をクリアし保育者養成に必要な各専門分野について専門性のある人材をバランスよく配している。

保育士・幼稚園教諭をはじめ保育学科で取得できる免許資格は国家試験がなく卒業時に付与されるため、機械的に単位認定を行うことは断じてせず、知識・技術の定着に向け様々な工夫を行っている。分かりやすい授業の実施、授業時間外に行う諸課題の提示、通常の授業回数では十分な内容理解に至らなかった学生への再試験等を行い、必要であれば個別指導も行っている。

FD活動については、原則として月1回を目標に実施し保育・幼児教育をめぐる最新の動向について共有し、各教員が参加した研修等について復命を行っている。

また非常勤講師とも意思疎通を図り、年1回（年度初めの4月）の非常勤講師懇談会を皮切りに連携を図っている。

〈食物栄養学科〉

食物栄養学科では栄養士養成課程として、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令遵守に努めている。専任教員の配置については、栄養士法施行規則に基づく資格要件を充足した教員を配している。

学習成果を焦点とした査定については、学科の教育目標及び教育課程に則り、栄養士に必要とされる知識・技術の習得状況を学習成果として評価している。評価は定期試験や全国栄養士実力認定試験等の量的データが主となるが、各科目の到達目標に対する学生の到達度や実習施設先からの外部評価等の質的データについても活用している。学習成果の状況について把握し授業改善に役立てるために学生による授業評価が実施されている。科目毎の集計結果を基に教員は授業改善を検討し、また FD 研修への参加等により教育の向上・充実を図っている。

(b) 課題

〈学生支援センター・学生支援課〉

大幅なカリキュラムの見直しを図ったが、時間割の過密は解消されていない。並列開講科目を増やせば時間割の過密は若干避けられるが、学生の教養教育科目の選択の余地が狭まってしまうことが考えられる。現在は、1 年前・後期でほぼ履修ができるようにしているが、2 年前・後期への分散を図ることも検討する必要がある。加えて基礎学力向上に向けた科目の開設も検討する必要がある。

〈保育学科〉

学習面に難があり目的とする免許資格を取得することが困難な学生が少なからずいる中、養成校としての社会的な責任を果たすべく教育の質を維持することが大きなテーマとなっている。より具体的には、教育の質を点検し学習成果をチェックするための組織的な手法が確立していないことが課題である。学生指導の難しさや問題点は教員間でそれなりに共有されてはいるものの、それに対する組織だった取り組みが行えていない。すなわち PDCA サイクルが働いておらず、個々の教員が自身の担当科目においてできるレベルのことを場当たりに実施するにとどまっている。

〈食物栄養学科〉

栄養士養成施設として教育の質確保のために教員組織、学習成果の評価法、教育の向上のための工夫を行っているが、入学生の学力低下は深刻であり正規の授業時間内での教育の質保証は難しくなっている。学習の成果として、「何ができるようになるか」を学生の視点に立って解りやすく平易に明文化し示す必要がある。シラバスの記載内容について教員の共通理解を高める必要がある。教育の向上・充実のための PDCA サイクルの組織的構築と組織的運営が実際に機能するような学科としての取り組みが求められる。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

教育の質を点検し学習成果をチェックするための組織的な手法の確立を目指す。多様な学力を持つ学生が入学してくるようになり、授業だけでは対応しきれなくなっている中、学生指導の難しさや問題点は教員間でそれなりに共有されてはいるものの、それに対する組織だった取り組みが行えていないため、PDCA サイクルに基づく教育の効果測定・点検を実施する。

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a)現状

本学における自己点検・評価は「宇部フロンティア大学短期大学部自己点検評価規程」に基づき実施している。その作業は同規程により組織された自己点検評価運営委員会が中心となる。委員会は学長、副学長、ALO、学生支援センター長、各学科より学科長を含む2名および事務長といった各部署の責任者により構成されている。

委員会は自己点検・評価に関する方針を定め、それに従い各学科、事務部・学生支援センター、図書館、各委員会単位で自己点検評価が実施される。各部署が行った評価結果は全体的に集約され「自己点検・評価報告書」としてまとめられる。報告書の内容を次年度に向けた課題の確認や行うべき取り組みの根拠とするべく活用を図っている。

(b) 課題

自己点検・評価報告書の作成が年度終了から大幅に遅延してしまうことが課題である。ともすると報告書の作成自体が目的になってしまい、十分な活用に至っていない。そのことは、報告書の内容を次年度以降の改善に結びつける組織的かつ計画的な取り組みの遅れをもたらし、結果として課題が先送りされてしまうことにつながってしまう。各教員、部署、大学全体といったそれぞれのレベルの課題を整理し、改善目標を具体的に定めた取り組みが必要である。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

各年度の自己点検・評価報告書を年度終了に合わせて刊行できるよう努める。あわせて、報告書の内容を次年度の改善に結びつけるための計画的・組織的な実施体制の構築を図っていく。

■ 基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神や教育のモットーをより分かりやすい形で学生に周知するとともに、それらが学生の中に浸透しているかどうかを確認する。教員は日頃の教育がこれらの理念を体現したものになっているかどうか点検し、自己評価していく。

教育の質を点検し学習成果をチェックするための組織的な手法の確立を目指す。多様な学力を持つ学生が入学してくるようになり、授業だけでは対応しきれなくなっている中、学生指導の難しさや問題点は教員間でそれなりに共有されてはいるものの、それに対する組織だった取り組みが行えていないため、PDCA サイクルに基づく教育の効果測定・点検を実施する。

各年度の自己点検・評価報告書を年度終了に合わせて刊行できるよう努める。あわせて、報告書の内容を次年度の改善に結びつけるための計画的・組織的な実施体制の構築を図っていく。

◇ 基準 I についての特記事項

特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

本学の学位授与の方針は基準Ⅰ・B-2で述べた学習成果に対応する形で定められ、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を学則に規定し、年度ごとに作成する「キャンパスライフガイドブック」に明確に示しているとともに、ホームページにも掲載している。学位授与の方針は両学科とも社会的な通用性を有しており、関係法令等と照らしあわせても問題はない。

教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応した体系的な編成となっているとともに、適宜見直しを行っている。

履修に伴う必要事項（達成目標・到達目標、授業内容、成績評価の方法・基準等）はシラバスに明記され、各教員は責任をもった成績評価を行うことで教育の質保障に努めている。教員配置は短期大学設置基準に沿った適切な対応がなされている。

また、通信制課程は設置していない。

入学者受け入れの方針は学習成果に対応する形で策定され、公式ホームページにて示すとともに、オープンキャンパスにおいてより平易な表現で受験生に説明している。

入学者選抜においては面接において上記内容に照らした評価を行い合否に反映させている。

学習成果の査定は、各学年、学期に配当されている科目を履修し単位を取得することにより、最終的に学位授与方針に定めた要件に該当することをもって学習成果を獲得したものと判定することになり、具体的で達成可能なものになっている。また専門的な学習成果の獲得は免許資格に強く反映されるため、学習成果には実際的な価値があるといえる。

卒業後評価への取り組みについては、在学生の実習施設（園）に卒業生が勤務している場合に視察時に意見聴取を行っており学習成果の点検に活用しているが、組織的な取り組みには至っていない。

学習成果の獲得に向けた教育資源の有効活用については、各教員が学科の目指す教育目標を理解し学生の学習成果の獲得に向け、教育課程編成及び実施に則した担当科目の教育を行っている。学科教員は、小テスト、課題、レポート、受講状況、出席状況等により日々の授業を通して学生の学習成果の状況を把握し、気になる学生には随時個別指導を実施している。また、複数教員で担当する実習や演習については、教員間での共通理解、方針を確認しつつ指導を進めている。履修及び卒業に至る指導は、教務担当教員及びゼミ担当教員が個々の学生の履修状況、資格・免許取得希望等を把握し個別面談等を通して随時行っている。

一方、学習成果の状況を適切に把握し授業改善をするために、毎年度前・後期に学生による授業評価を行っており、集計結果は科目ごとに担当教員にフィードバックされ、それをもとに全教員に授業改善策の提出を義務付け授業内容の向上を図っている。但し、授業改善策の作成は非常勤講師には実施していない。特に評価点の低い教科については、その原因等の分析を行い授業環境や授業方法の改善を試みている。また、教員の資質の向上及び教育の充実・発展を図るための全学的な教育研究活動としてFD活動を実施し授業・教育方法の改善を行ってきた。

全学的な学生支援体制として、入学から卒業までの教務・学生生活の管理及び支援を総合的に行う部署を学生支援センター内に設置している。学生支援センターには、学生支援センター長及び学生支援全般の業務の統括を行う学生支援課長と学生の履修管理や成績管理を行う教務担当事務職員・学生生活全般にわたる支援を担当する学生生活担当事務職員を配置し、各学科の教務担当教員・学生生活担当教員と連携を取りながら個々の学生のニーズに沿った履修指導及び学生生活全般にわたる支援を行っている。学内には、学生が空き時間や放課後に自由に授業レポート作成等で使用できるパソコン演習室を設置し、情報担当教員がコンピュータの技術支援を随時サポートしている。

また、附属図書館では10万冊以上の蔵書、研究図書等を備え、外部委託による派遣司書が図書館業務を行っている。閲覧、貸出、予約の他に視聴覚資料の視聴、文献の取り寄せ、複写サービス、レファレンスサービスを受けることができ、WEBサービスとして蔵書検索（OPAC）では図書館が厳選したデータベースやサイトを紹介しているほか、新着図書や資格就職コーナーの紹介、図書館案内

を配信している。学生による書評コンテストやミュージアム・ライブラリー等様々な企画により図書館の充実と学生の図書館利用の活性化を図り、学生の知的好奇心を刺激し学習意欲向上の支援を行っている。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けた学習支援の組織的取り組みとしては、入学式直後から3日間にわたり入学時オリエンテーションを実施している。新入生が環境の変化に適応し円滑な学生生活をおくれるように単位の取得、履修方法、図書館利用ガイダンス、学内施設・設備の利用、時間割の作成等細やかな指導及び情報提供を行ない、学習への動機付けを図り速やかな授業適応を目指している。

オリエンテーションは、各学期の開始時に1日ずつ実施し、各学期の教育目標や留意点及び学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。基礎学力が不足する学生に対しての補習授業等は特別には行っていないが、学生の質問等には随時対応し、教員は分かり易い授業展開を心掛け基礎的な段階から授業を行っている。また、四年制大学編入志望学生に対して学習上の配慮や学習支援を行っている。

学生の学習にかかわる悩みや問い合わせには、主にゼミ担当教員、教務担当、学生支援センター職員が対応し、関係部署間との連携を図っている。また生活支援の組織的取り組みについては、学科に学生生活担当の教員を置き、ゼミ担当とともに学生の生活面の支援を行っている。学生生活全般にかかわる悩みなどの相談については保健室も学生の相談先として活用され、必要に応じ学生支援センター、学生支援課と連携をとりつつ個別的な対応を行っている。相談内容によっては、併設大学の学生相談室ならびに臨床心理センターの活用を勧めることもある。オフィスアワーや学生相談所等を設け決め細やかな対応を心掛けているが学生の利用は少ない。

また、常任委員会として毎月定例学生支援委員会を開き、教育課程や授業・履修に関すること及び学生生活全般にわたる諸問題等への迅速な対応、検討を重ね個々の学生への極め細やかな支援に取り組んでいる。

学年末には学生を対象に学生生活実態調査を実施し、学生生活の実態や要望等をまとめ教授会で報告している。しかし、現状では学生からの要望については具体的な改善策を検討するまでには至っていない。短期大学部は、学内施設設備の老朽化も進んでおり早急に対応が必要である。また、学生寮に関しては県外者が少なく数人が入寮している。

一方、学生の自治活動については、学生会の活動が低迷しており、学生会行事等への参加者は減少傾向にある。クラブ、サークル活動においては入部者が少なく、クラブ自体の存続が難しいクラブもある。学生支援センターの教職員が、学生会活動を全面的に支援しながら指導・助言を行ない活性化を図っている。ボランティア活動については、外部からの福祉施設・団体を中心に頻繁に依頼があり学生の積極的な参加を推奨している。

自動車通学や自転車通学を希望している学生には、駐車場や駐輪場の使用を許可しているが、無断自動車通学や駐車違反をした学生には学生支援センター職員や学科学生支援委員が随時指導している。

奨学金については、本学独自の奨学金制度として入学生を対象としたフロンティア推薦奨学制度や授業料減免制度としてフロンティア奨学金、社会人奨学金、アドバンス奨学金を設けており学生にも利用されている。

本学には、子育て中の社会人学生が毎年一定数入学することから、保健室や研究室を託児や居場所として許可し安心して学べる環境整備に心掛けているが、個々の学生のニーズに沿った極め細やかな対応はできていない。

学生の進路支援については、学生支援センターに就職担当職員を配置し、併せて各学科にも進路選択・決定の指導を担当する教員を配置している。平成26年度から教職員で構成する「就職担当者会議」を毎月開催し、両学科の進路・就職にかかわる情報共有や学生の進路・就職指導上の問題点等を挙げ、効果的な進路・就職指導及び支援のあり方を探っている。1年生対象の教科目「大学入門」「キャリアデザイン」等を通じて早期からの就職への動機付けを行っている。四年制大学管理栄養士養成課程への編入学希望者には試験対策を行っており、毎年数名程度の学生が編入学している。

進路・就職支援にかかわる相談・指導は、学生支援課に併設する形で進路資料掲示コーナーを整備し、求人票や企業案内資料等を中心に過去の就職受験記録である「受験報告書」、就職試験対策マニュアル

本、求人検索用パソコン、複写機（コピー機）等を整備している。また、個々の学生の要望に応じて、担当教職員が各種書類作成指導、面接指導、試験対策指導、相談等に応じている。

受験生に対する入学者受け入れの方針の明確化については、本学の建学の精神及び教育方針・教育目標、アドミッション・ポリシー（AP）を、大学案内はもちろん入学者募集要項にも継続して記載している。入学者受け入れの方針については、オープンキャンパス等を通して、より平易な表現で受験生に伝達し理解を深めている。

広報及び入試業務全般は入試広報課が担当し、受験の問い合わせや入学者への入学手続き及び入学案内の作成・送付を行っている。

〔テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程〕

〔区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

（a）現状

〈保育学科〉

保育学科の学位授与方針については、平成 26 年度より学習成果に対応して以下のように定めている。これは建学の精神に基づくものであると同時に、社会人として、保育者として今日求められる人材像にも対応するものであり、十分な社会的通用性を有している。

本学科では、卒業までに身につけることとして以下に挙げることを求めます。所定の単位を修めた学生は卒業が認定され、短期大学士（保育）の学位が授与されます。

1. 社会人としての豊かな教養を備え、本学の教育上のモットーである「礼節」「自律」「共生」を体現し、円滑な対人関係を構築できること。
2. 自身を振り返り省察し、ものごとを探究し続ける姿勢を有すること。
3. 保育に関する専門的知識及び技術を身につけ、保育者としての責任感と倫理観をもって実践的な力を発揮できること。
4. 他者に配慮し、他者との協働の中で自らの役割を見出し社会に貢献すること。

学位授与方針は、学内においては新入生オリエンテーションにおいてより平易な表現で学生に示している。また学外への公表については公式ホームページに掲載している。

〈食物栄養学科〉

食物栄養学科の学位授与の方針は学科の教育目標、学習成果に対応する形で検討を重ね、平成 26 年度より以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めた。

食物栄養学科では、卒業までに身につけることとして以下に挙げることを求めます。所定の単位を修めた学生は卒業が認定され、短期大学士（食物栄養）の学位が授与されます。

1. 栄養士として必要な基礎知識と技術、および大量調理に対応できる調理技術と応用力を習得している。
2. 食品の栄養成分特性を知り、消化吸收を高める調理加工特性を習得している。
3. 栄養学の知識・理論に基づく食事計画および食事提供ができる。
4. 食の視点から、ライフステージや身体状況に応じた健康づくり支援ができるようになる。
5. 「食と健康」の専門家として、地域や福祉・医療・食品産業などの組織の中で、周囲と連携・協力して仕事を進めることができる。

栄養士養成施設として関係法令を遵守した教育を実施しており、食物栄養学科学位授与の方針は社会的な通用性を有している。上記ポリシーは「キャンパスライフガイドブック」に示し、ホームページにも掲載して学内外に表明している。

(b) 課題

〈保育学科〉

学位授与方針は学科の合議により平成 26 年度に策定したものであり、学科の教育目標や学習成果に対応している点で内容的には問題はないが、学生への周知が不十分であるためオリエンテーションにおいて説明の場を設け学生への周知に努めていく。また学外については、ホームページあるいは本学科作成学科要覧への掲載も含め検討を進める。

〈食物栄養学科〉

平成 26 年度に策定した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）について学内外への効果的周知方法の検討、内容について今後も更なる検討が必要である。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

〈保育学科〉

保育学科では学位授与方針に基づき、平成 26 年度より以下のとおり教育課程編成・実施の方針を定めている。

保育学科では到達目標を実現するために、次の方針のもとに教育課程を編成し、きめ細やかな履修・学修指導を行っています。

1. 教育職員免許法施行規則と児童福祉法施行規則に定める科目を中心にカリキュラムを編成し、子どもの成長や発達についての理解、保育者に求められる専門的な知識・技術及び倫理の修得を図る。
2. 最新の保育・幼児教育・子育て支援の動向に対応し、また保育者に求められるスキルをより深化・拡充させるものとして社会福祉主事任用資格、認定ベビーシッター資格、児童厚生二級指導員資格、レクリエーション・インストラクター資格、公認障害者スポーツ指導員資格の取得を可能とし、より広い視野と見識を育成する。
3. 「総合演習Ⅰ～Ⅳ」は卒業必修科目として位置づけ、問題発見、論理的思考、課題解決の能力を育成する。
4. 実習の事前指導・事後指導を重視し、実り多い実践力が身につくよう支援する。

保育学科では保育士・幼稚園教諭の養成をベースに、最新の保育・幼児教育の動向に対応した保育者に求められるスキルの深化・拡充を目指した教科目を配置している。さらにはいわゆる卒業研究にあたる「総合演習」を卒業必修として課し、質の高い保育者に求められる問題発見・課題解決能力の育成に努めている。担当教員は各教科目に関する専門性を有した人材を配置し、責任を持って成績評価を行っている。

シラバスには履修に必要な事項を簡潔に記載しており、公式ホームページおよび冊子により示している。

なお、通信制課程は設置していない。

〈食物栄養学科〉

食物栄養学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与方針に対応して以下のとおり編成されている。

食物栄養学科では到達目標を実現するために、次の方針のもとに教育課程を編成し、きめ細やかな履修・学修指導を行っています。

1. 講義、実験・実習、演習など多様な専門科目を、「理論」に結びつけた「実践」という基本的教育方針の下、実務教育に重点を置いた科目構成で体系的に授業を展開する。
2. 実験・実習科目では、グループ単位の少人数教育・指導・支援体制を強化し、学生一人一人の学習理解を高め、応用力を付加させ、学習意欲の継続・向上を促す。
3. 健康のあり方を「栄養」と「食」の視点から学習し、栄養士として必要な専門知識と技術を基礎から指導する。
4. 学内外の他組織・機関との連携による体験型学習を通じて、その活動経験が豊かな人間性を育てる。

食物栄養学科では、栄養士法、栄養士養成課程コアカリキュラム、入学生の状況、栄養士の社会的ニーズ等を勘案し、体系的に授業科目を展開している。基礎から応用の繰り返し学習により専門知識の定着を図り、栄養士の理解、校外実習への準備、進路選択の支援を行っている。

成績評価は、シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示され、教育の質保証に向けて厳格に適用している。

教員の配置は、短期大学設置基準、栄養士法に規定された資格・業績に基づき適正に実施し、教育の質を保証している。教育効果の向上を目指し、次年度改正に向けた教育課程の見直しを協議している。

(b) 課題

〈保育学科〉

基礎学力や基本的な生活技術が不十分な学生が少なくない中、2年間という限られた期間の中でいかにして保育者として必要な知識・技術・態度を身につけさせ教育目標を達成するかが大きな課題である。そのための教育課程の見直しを早急に行う必要がある。また、座学を実学にしていくための重要な実習をより効果あるものにしていくためにも、実習の前段階として保育現場や子どもに触れる機会を設定し、円滑な実習への移行も含め今後検討していく。

〈食物栄養学科〉

教育課程については栄養士に対する社会的評価の変化を把握し、多様な入学生の能力に対応できる教育課程の見直し、わかりやすく魅力的な授業科目の編成等が課題である。策定した学科カリキュラム・ポリシー、シラバス表記については学生によりわかりやすい記載方法の検討が必要である。教育の質向上に向け専門科目間相互の連携を協議していく必要がある。

〔区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

〈保育学科〉

保育学科は平成26年度より以下のとおり入学者受け入れの方針を定めている。

保育学科では次のような人を求めています。

1. 高等学校までに履修する教科の内容を広く理解している人。

2. 子どもが好きで、保育と幼児教育について興味・関心を深く持ち、将来保育士や幼稚園教諭など子どもと関わる分野で活躍したいという熱意のある人
3. 日常のさまざまな出来事に興味・関心を持ち、研究心旺盛な人
4. 他者と積極的にコミュニケーションをとり、協調してものごとに取り組む態度が見られる人

入学者受け入れの方針は、学習成果、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に対応した形で定めてあり公式ホームページにて示すとともに、オープンキャンパスにおいてより平易な表現で受験生に説明している。

入学者選抜においては面接において上記内容に照らした評価を行い可否に反映させている。

〈食物栄養学科〉

平成 26 年度より、入学者受け入れの方針を以下のとおり策定している。

食物栄養学科では次のような人を求めています。

1. 食べること、健康に興味がある人
2. 料理が好きな人
3. 食を通して、人と人とのつながりを大切にする人
4. 栄養士として、社会に貢献したいという熱意のある人
5. 専門教育科目を学ぶ基礎学力を身につけている人

上記ポリシーは、公式ホームページ、オープンキャンパス等の対外的な場において周知を図っている。すべての入学者選抜において面接を課し、入学者受け入れの方針に対応して適正を判断している。

(b) 課題

〈保育学科〉

現行の方針は平成 26 年度に改定したものであり、入試要項や大学案内には短期大学部全体の方針が記載されているが学科別のものはないため周知が不十分である。学習成果を達成しより質の高い保育者を養成するために、上記方針をより明確に反映した選抜方法について検討する必要がある。

〈食物栄養学科〉

「学位授与の方針」を実現するための「教育課程編成・実施の方針」、これら 2 方針を実行可能なものとするために、どのような入学者を求め、また入学者に何を要求するかという視点から入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の定期的改定を進めていく必要がある。策定した 3 方針について、内外への周知の手段・機会をさらに検討する必要がある。

〔区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。〕

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

〈保育学科〉

保育学科は「社会人としての基本的態度と保育の専門知識・技術を身につけ、他者との協働を通して自らを活かし社会に貢献できる人材」の育成を教育目標として掲げている。これは広く社会人として求められる態度、コミュニケーション能力に加え、保育者として必要な知識や技術の習得を目指すことになるが、各学年、学期に配当されている科目を履修し単位を取得することにより、最終的に学位授与方

針に定めた要件に該当することをもって学習成果を獲得したものと判定することになり、具体的で達成可能なものになっている。また専門的な学習成果の獲得は保育士資格や幼稚園教諭二種免許等の免許資格に強く反映されるため、学習成果には実質的な価値があるといえる。

〈食物栄養学科〉

食物栄養学科は「人間性豊かで、即戦力となる栄養士」の養成を教育目標として掲げ、栄養士業務である給食管理、栄養指導、栄養管理に必要とされる知識・技術の習得を学習成果（ディプロマ・ポリシー）として具体的に示し達成目標としている。学習成果は栄養士養成課程コアカリキュラムに沿って具体的に設定し、基礎から応用へと体系的に講義・演習・実験・実習科目を配置しており、修業期間内における学習成果は達成可能である。学内外の他組織・機関との連携による体験型学習活動において学習成果を実際に披露しており、教育課程の学習成果に実質的な価値があるといえる。学習成果は定期試験、校外実習における評価、栄養士実力認定試験の成績等により測定可能である。

(b) 課題

〈保育学科〉

学習成果の測定について、現状では各教員が個々の担当科目の成績評価を独自に行っており、教育目標を体現した卒業時の学生像や到達すべき保育者像について必ずしも共通した認識を持っているとはいえない点が課題である。学習成果を獲得するとどのような力がつくのかを得点化した仕組みの構築が必要である。

〈食物栄養学科〉

栄養士資格取得のための教育課程は、法的規制を受ける部分がほとんどである。入学生の基礎学力の低下が見られる中、限られた時間の中でいかにより効果的な教育を行い、目標としている学習成果を獲得させるための仕組み作りが必要である。

〔区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。〕

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a) 現状

〈保育学科〉

卒業生の評価について、現状では在学生の実習施設（園）に卒業生が勤務している場合に視察時に意見聴取を行っているが、全ての進路先に、また定期的に卒業後評価を行う取り組みは実施していない。

〈食物栄養学科〉

卒業生の勤務先は在学時の実習依頼先であることが多く、現役学生の学外実習の巡回指導時に卒業生の勤務先における評価を積極的に聴取している。併せて卒業後の相談支援も行っている。また職場開拓のため学科教員が行う卒業生の就職先への訪問も卒業後評価を聴取する機会となっている。聴取した進路先からの評価については、学科内で共有し学習成果の点検・評価に活用している。

(b) 課題

〈保育学科〉

卒業生の進路先からの評価は学科の教育を点検する重要な指標になることから、可能な限り多くの進路先に継続的な評価を得る取り組みをアンケート調査等により行う必要がある。そうして得られた結果

を在学生への教育に反映させていくことが肝要であると考える。

〈食物栄養学科〉

多様な学生を受け入れている今日、全ての学生を社会に送り出すために、学生の卒業後評価は今後ますます重要になると認識している。学習成果の点検に有効活用できるよう、客観的評価が可能な卒業後評価の方法を検討していく必要がある。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

基礎学力や基本的な生活技術が不十分な学生が少なくない中、2年間という限られた期間の中でいかににより効果的な教育を行い、学習成果を獲得させるかが大きな課題である。そのために学位授与の方針、教育課程・編成の方針を早急に検討し、策定する必要がある。本学の3つのポリシーを在学生に明確に示し、目指す人材像を自身の学習目標としてイメージさせることが必要である。また入学生受け入れの方針については策定済みではあるものの公表してから一定の年数が経ち、他の2つのポリシー策定にあわせて見直しが必要である。

各学科・教員は学習成果を反映させた授業内容や成績評価を各科目において明確にするとともに、学習成果の獲得度合いをより具体的に評価できるような仕組みの構築が課題である。

そうした取り組みを3つの方針とともに学内外に周知させ、入学者の選抜に反映させる必要がある。

学習成果の点検について、可能な限り多くの進路先に継続的な評価を得る取り組みをアンケート調査等により行う必要がある。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

〈学生支援センター・学生支援課〉

学生支援センターは、学生支援センター長、センター次長及び学生支援全般の業務の統括を行う学生支援課長と学生の履修管理・成績管理を行う教務担当事務職員、学生生活全般にわたる支援を担当する学生生活担当事務職員を配置し、学生の入学から卒業までの教務・学生生活の管理や支援を総合的に行っている。また、各学科の教務担当教員・学生生活担当教員と連携を取りながら個々の学生のニーズに沿った履修指導及び学生生活全般にわたる支援を心掛けている。

平成27年度に入学時に配布しているキャンパスライフ（学生生活ガイドブック）の改訂を試みた。活字が多く、学生に分かり難い記述があることから、学生支援委員会及び学生支援課で細部にわたってチェックした。表を多くし視覚的に捉えられるようにした。また、別冊の授業内容（シラバス）に、卒業及び資格・免許取得にかかわる教科目を明記し、開講時期、単位数が一目で分かる教科目一覧表の作成を試みたが、学科間での整合性が取れず作成には至らなかった。

H27年7月には学生生活実態調査を実施した。教養教育科目の授業の満足度をみると不満、やや不満が両学科とも約15%であったが、普通が保育59%、栄養45%、やや満足と満足を併せて保育25%、栄養40%と満足度は高く、特に栄養の方が高い評価であった。平日の授業以外の学習時間では、ほとんどしないが保育55%、栄養25%、1時間以上が保育12%、栄養17%で、学習習慣がついていない学生が多いことが分かる。学生の6割がアルバイトをしており、その半数は週3〜4日勤務している。また平日のアルバイト時間は、2〜6時間におよび授業以外の学習時間が取れない状況にあると言える。

毎年、実施している授業評価アンケートは、集計は教育開発室で行い各教員に報告している。教員は、結果を参考に授業の振り返りや授業改善に活用している。現行の調査項目は下記のとおりである。

全学教育科目 授業アンケート 質問項目（平成 27 年度より）

1. 所属
2. 学年
3. シラバスは授業の目標・内容・評価方法を分かりやすく示していましたか。
4. 授業内容はシラバスに沿ったものでしたか。
5. 教員はシラバスを見るように促しましたか。
6. 教材など、全体としてよく準備された授業でしたか。
7. この授業の全体としての難易度は適切でしたか。
8. 課題（レポート、予習、復習）の量は適切でしたか。
9. 教員の話し方や声は聞き取りやすかったですか。
10. 教員は授業の中で理論や考え方、専門用語などを分かりやすく説明していましたか。
11. 教員の授業の進め方は学生の反応や理解度・達成度を配慮したものでしたか。
12. 黒板や映像資料は授業内容の理解に役立ちましたか。
13. 教員は学生の質問や疑問に適切に対応しましたか。
14. 教員の熱意を感じましたか。
15. 教員は小テストやレポートなどを実施し、コメント等を返しましたか。
16. 教員は学生が意欲的に参加できるような雰囲気作りに努めましたか。
18. この授業のあなたの出席率は（ ）％であった。「1:20 2:40 3:60 4:80 5:100」
19. 授業中は熱心に取り組みましたか。
20. 質問や発言などにより、授業に積極的に参加しましたか。
21. この授業 1 回（90 分）のための予習・復習に費やした時間は平均（ ）であった。
「1:30 分以下 2:1 時間 3:2 時間 4:3 時間 5:4 時間以上」
22. シラバスに記載されている到達目標は（ ）割程度達成できた。
「1:2 2:4 3:6 4:8 5:10」
23. 授業から知的な刺激を受けて、その分野や関連分野のことをもっと知りたいと思いましたか。
24. この授業は総合的にみて満足でしたか。

また、平成 27 年度から本学の教育や学生生活への支援のあり方を検討するために学習行動調査（5 項目、設問 39）と学生満足度調査（8 項目、設問 99）を実施した。（H28 年 1 月実施）結果は授業改善や学生支援に役立つよう各教員に報告した。

〈保育学科〉

教員は学習成果の獲得に向けて教育課程編成・実施の方針に則した担当科目の教育を行っている。教員は小テスト、課題、レポート、受講状況、出席状況等により日々の授業を通して学生の学習成果の状況を把握している。特に実習に関しては実習先からの評価も加味しながら、気になる学生には随時個別指導を実施している。

各教員は学科が目指す教育目標を念頭において教育を行っているが、実習指導については複数教員で担当するため、特に教員間での共通理解、方針を確認しつつ指導を進めている。

こうした授業に対する学生からの評価については、各期末に学生による授業評価アンケートを実施し把握している。集計結果は科目ごとに担当教員にフィードバックされ、それをもとに教員は授業改善に務めている。

教育内容や授業方法については常に最新の動向を把握しアップデートする必要があることから、学科単独の FD を原則として月 1 回を目標に実施している。

履修及び卒業に至る指導は教務担当教員及びゼミ担当教員を中心に個別面談等を通して随時行っ

いる。

〈食物栄養学科〉

教員は学習成果の獲得に向けて学科教育課程編成に基づき、教育目標・方針に即した教育を行っている。各担当科目について授業内容（シラバス）に授業の目標・概要・成績評価を明記し、適正に学習成果を評価している。教員は小テスト、レポート、定期試験、実習科目では実技試験、校外実習科目では実習報告書・報告会等を通じて学習成果の状況を適正に把握している。複数教員担当科目では担当者間で情報共有を図り学習成果の把握に努めている。履修及び卒業に至る指導は教務担当教員、チューター担当教員及びゼミ担当教員を中心に行っているが、学科会議を定期的に開催し各教員が学生の動向を掌握し学生指導を円滑に行っている。

本学では学期末に学生による授業評価アンケートが全授業科目について実施され、教員は年2回定期的に授業評価を受け、その結果を確認し授業改善のために活用している。

施設設備及び技術資源については、授業形態に応じて情報機器、視聴覚機器等を活用し教育効果を上げている。

教員の資質の向上及び教育の充実・発展を図るための全学的な教育研究活動であるFD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

(b) 課題

〈学生支援センター・学生支援課〉

学生の学習能力や自己管理能力の低下によって個々の学生の履修指導に時間を要していることから、学生の履修にかかわる状況を学生支援課の職員と各学科の教員が迅速に情報共有し、連携のあり方を検討する必要がある。キャンパスライフやシラバスには、履修にかかわる説明を詳細に記載しているが、学生の学習能力や自己管理能力の低下から理解不足や履修ミスが起きやすい状況にある。学生自身の履修管理や教員による履修指導をスムーズに行うためにも卒業必修科目や資格・免許を記載した教科目一覧表の作成に取り組むことが必要である。また、学生支援センターにおける学生の履修カルテの総合管理システムの構築が望まれるが実現には至っていない。

学生生活実態調査、学生満足度調査、学習行動調査、授業評価アンケートについては、各教員への結果報告は行ったが問題や課題については詳細な検討はなされていない。早急に教職員を対象としたFD・SD研修会を開催し、PDCAサイクルに基づいた明確なアセスメントを行い、適切な改善策を講じることが必須である。

〈保育学科〉

多様な学生を受け入れている現状にあって、個々の学生により効果的な授業を行うためには授業評価アンケート結果を授業改善に活用する仕組みが必要であるが、現状は個々の教員に集計結果を示すのみにとどまっており検討が必要である。

〈食物栄養学科〉

多様な学生を受け入れている今日、全ての学生を自信をもって社会に送り出すためには、わかりやすい授業、興味・関心を高め、学ぶ楽しさを感じる授業に改善して行くことが重要になると認識している。授業時間外での学生指導に費やす時間も増大しており、学生指導、授業方法等について検討し改善していく必要がある。多様な学生の理解に向けたFD活動による研修等の機会を設け、学生指導、授業・教育方法の改善を図っていく必要がある。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。〕

■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

〈保育学科〉

入学時オリエンテーションは入学式直後から合わせて3日間にわたり実施している。新入生が環境の変化に適応し円滑な学生生活をおくれるように細やかな指導、情報提供を行っている。より具体的には単位の取得、履修方法、図書館はじめ学内施設・設備の利用、時間割の作成等である。

オリエンテーションはその後各学期の開始時に1日ずつ実施し、各学期の教育目標や留意点等をガイダンスしている。

学生への配布物は全学共通の「キャンパスライフガイドブック」に「シラバス」、加えて学科独自の「学科要覧」である。オリエンテーション時にはこれら冊子を用いた指導を行う。なおシラバスについては公式ホームページにも掲載している。

学生の学習上の悩みや問い合わせにはゼミ担当教員、教務担当が相談にのっている。加えて保健室は学生にとって貴重な相談先となっている。より深刻な相談については併設大学の学生相談室ならびに臨床心理センターの活用を勧めることもある。

通信課程は制度として設けておらず、留学生の受入は制度としてあるが近年の受け入れは行っていない。

〈食物栄養学科〉

食物栄養学科の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行し、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対しては補習授業を特別には行っていないため、多くの教員が授業時間外に対応している。学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行うチューター制を整備しており、またオフィスアワーも設けて個別にも対応しているところである。また、食物栄養学科では、四年制大学編入志望学生に対して学習上の配慮や学習支援を行っている。

(b) 課題

〈保育学科〉

基礎学力面で遅れがあり授業についていくのが困難な学生がいる中、できるだけ早期から学力格差を埋めるための補習教育等が必要であるが実施できていないのが課題である。

〈食物栄養学科〉

基礎学力の低い学生の入学が増え、授業時間内だけでは対応が難しくなっている。できる限り授業時間外でも対応するようにしているが、教員の多忙化により時間の確保が難しくなりつつある。補習教育等の実施について検討が必要である。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

〈学生支援センター・学生支援課〉

常任委員会として学生支援センター長、センター次長、各学科教務委員、学生生活委員、学生支援課

長からなる学生支援委員会を置き、毎月定例学生支援委員会を開き、学生の教育や学生生活にかかわる諸問題について迅速に対応し、個々の学生への極め細やかな支援を目指している。入学生対象のオリエンテーションでは、新入生へ学生生活の手引きとして履修や資格・免許取得方法、試験・成績等の教務関係及び学生生活・奨学金・諸手続き等を記載したキャンパスライフを配布している。事前に担当教職員間で重複事項等の確認及び打ち合わせを行い、学生支援課職員による教務・学生生活関係の全学オリエンテーションとその後各学科教務・学生支援委員による学科独自のオリエンテーションを実施している。

また、学生支援委員会では、学生生活実態調査の結果を基に、学生生活の実態や要望等をまとめ教授会で報告している。学内施設設備の老朽化が進んでおり、学生からの要望について具体的な改善策を講じるまでには至っていない。具体的には、談話室の鏡や掲示板の設置、また、学生の自主活動や自習ができる学生ワーキングルームを設置した。

学生寮に関しては県外者が少ないため数人が入寮しているが施設の朽化が進んでいることから学寮の建て替えを検討している。

学生の自治活動である学生会については、学生会行事等への参加者が減少傾向にあり活動が衰退しているため、学生支援センターが全面的なサポートを行っている。平成 27 年度は 2 年生引退後、1 年生への引き継ぎがスムーズにいくよう 1、2 年生合同で大学祭実行委員会を運営し大学祭の企画を図った。

学生会の活性化に向けた取り組みとして、スポーツマッチや大学祭とは別に新しい取り組みとして、学生会役員以外の学生への参加を募り地域清掃活動、七夕会、ハロウィン大会、BBQ 大会のプレイベントを開催した。また、2 年間の学生生活ではクラブ、サークル活動の部員の入れ替えが激しく入部者も少ないため存続が難しいクラブ、サークルもあるが、逆に毎年数グループの新設もある。

入学後のオリエンテーション時に、「交通安全教室」を開催し学生の安全への意識を促している。自動車通学や自転車通学を希望している学生には、駐車場や駐輪場の使用を許可しているが、一部の学生の無断自動車通学や駐車違反が頻繁にあることから、違反した学生には面接指導を行っている。

本学には、子育て中の社会人学生が毎年一定数入学することから、学内駐車場の使用や保健室、研究室を託児や居場所として許可し安心して学べる環境整備に心掛けている。しかし、個々の学生のニーズが異なることから、それぞれのニーズに沿った対応までには至っていない。

入学直後に学生対象の健康診断及び健康調査を行い、ケアが必要と思われる学生への極め細やかな支援を心掛けている。調査結果は保健室で管理している。学生の健康管理は保健室で行っているが心の悩み・不安等メンタル面での相談も保健室で対応している。学生相談所の利用を呼びかけているが利用者は皆無である。対応の難しいケースについては、大学の学生相談室、附属臨床心理センター、附属文京クリニックを紹介している。一方、特別講座として外部講師による「デート DV 予防講座」「薬物乱用ダメ、ゼッタイ教室」を開催した。

平成 27 年度からオフィスアワーを設け、学生と教員のコミュニケーションの充実を図ったが授業が過密であり設定時間内での相談は少ない。各教員とも設定時間外での質問や相談に応じることが多い。さらに学長と学生のランチミーティングを企画し、話し合いの場を設けた。学長にとっては学生の生の声を聞くことができ、また、学生にとっては直接学長の話聞くことができるため好評であった。

また、図書館の活性化を図るために、平成 27 年度山口県大学 ML 連携特別展を開催した。

平成 27 年度山口県大学 ML 連携特別展の共通テーマは「つなぐ」で、本学では食物栄養学科が産学連携事業の一環として株式会社丸久と取り組んでいる『お野菜ぎゅーっと弁当』共同開発の活動内容を展示した。

内容はゼミ活動として取り組んできた開発の過程や商品化された 10 点の考案弁当の写真と説明、野菜摂取の目安、この活動経験を経て栄養士として就職した卒業生達のコメント、関連資料などを紹介した。展示期間は平成 27 年 10 月 1 日～平成 27 年 12 月 25 日。期間中の観覧者は学外も含め 267 名で昨年の 74 名から大幅に増大した。また、本学学生の意欲向上の一助となり、地域貢献としても意義のある展示を開催できた。

〈保育学科〉

学科に学生生活担当の教員を置き、ゼミ担当ともに学生の生活面の支援を行っている。必要に応じ学生支援センター、学生支援課と連携をとりつつ個別的な対応を行っているところである。

ボランティア活動については福祉施設・団体を中心に頻繁に依頼がくるため、積極的な参加を推奨している。

〈食物栄養学科〉

食物栄養学科では、学生の生活支援のための教職員の組織（学生生活委員、学年担任）を整備し、学科内外の関係部署と連携をとりながら対応している。1年次には学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行うチューター制を整備しており、またオフィスアワーも設けて個別にも対応している。

(b) 課題

〈学生支援センター・学生支援課〉

平成 26 年学生生活実態調査の結果を基に学生の要望を分析し、改善点を挙げ優先順位を付け改善を試みる。具体的には、①学生食堂のメニューの改善及び開館時間延長の検討②学生の居場所としての談話室の整備や中庭等の校内整備の充実を図る。③学内施設設備の点検と施設設備の充実を図る。④学生と教員のコミュニケーションの活性化に向けオフィスアワーの設置を検討する。⑤学生の悩み、不安等メンタル面で気になる学生への迅速な対応と学生相談所のあり方について検討する。⑥学生会活動の活性化に向け、教職員の支援のあり方を探る。⑦キャンパスライフガイドブック及びシラバスの様式の見直しを行う。⑧学生支援業務にかかわる学生支援課窓口業務の充実を図ることを目指し、早急に改善に着手する。

「キャンパスライフ」については、学生にとって使い易く分かり易い記述を試み、イラストや図を入れながら学生が常時携帯し使用できるような冊子を考案する必要がある。

学生会活動の活性化には教職員のサポートも必要となっているが、学生の自主活動を尊重しながらどこまで教職員が踏み込んでいくかが課題である。また、時間割が過密であることから学生会活動の時間を取ることが難しく、時間割を作成する時点で 1, 2 学年両学科共通の空きコマを取ることも検討する必要がある。

オフィスアワーを開設したが利用者が少なく、利用しない理由を探り活性化に向けた策を講じなければならない。

平成 27 年学生生活実態調査の結果を基に学生の要望を詳細に分析し、改善点を挙げ実現可能なところから改善に着手する。

〈保育学科〉

保育学科には社会人学生が一定数在籍しており、中には幼児、児童の育児真っ只中の者もいる。そうした学生は、子どもの体調急変時や悪天候で学校や園や休業になった場合に子どもを預ける術がなく、やむなく子どもを連れて通学するか授業を欠席するしかないため対応に苦慮する者が少なくない。社会人学生とりわけ育児中の学生が子育てと学業を両立できるような支援体制の構築が急務となっている。

〈食物栄養学科〉

短大キャンパス全体としてのキャンパス整備の課題が山積しているが、食物栄養学科の学生が授業に使用する講義室、実験・実習室の近い場所で自由に使うことができる休憩場所がない。現在使用されていない空き教室の有効活用を検討し、学生にとって利便性・快適性の高い環境の確保が必要である。

〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

〈学生支援センター・学生支援課〉

学生の進路支援については、学生支援センターに就職担当職員を配置し、併せて各学科にも進路選択・決定の指導を担当する教員を配置している。平成 26 年度から教職員で構成する「就職担当者会議」を毎月開催し、両学科の進路・就職にかかわる情報共有や学生の進路・就職指導上の問題点等を挙げ、効果的な進路・就職指導及び支援のあり方を検討している。

1 年次後期の教養教科目「キャリアデザイン」では、「キャリアとは、就職活動のあり方、自己分析、履歴書の書き方、労働法について、面接体験、学力対策、パソコンを活用した情報検索、社会人講話、卒業生講話、着こなしセミナー」等、15 回の授業を行っている。また、2 年生には、就職・進路調査表を基に個人面談や面接の受け方、実際の就職活動の仕方等の就職ガイダンスを開催し就職開拓に向けた動機付けを行っている。さらに就職内定者には就職指導の一貫として「就職内定後の過ごし方講座」を開催した。

進路・就職支援にかかわる相談・指導は、主に学生支援課就職担当職員と各学科の就職担当教員が行っているが大学のキャリア支援センターから職員の派遣を依頼することもある。また、個々の学生の要望に応じて、担当教職員が各種書類作成指導、面接指導、試験対策指導、相談等に応じている。進路資料掲示コーナーには、求人票や企業案内資料等を中心に過去の就職受験記録である「受験報告書」、就職試験対策マニュアル本、求人検索用パソコン、複写機（コピー機）等を整備している。

進路・就職状況の報告については、毎月の教授会で報告し情報の共有を図っている。就職率及び就職内定状況については、毎年 5 月に最終報告をしている。平成 27 年度の採用決定率は平成 28 年 3 月付けで保育学科 97%食物栄養学科 96%となっている。一方、卒業後就職先の人間関係や職務内容の齟齬等の理由で早期に離職する卒業生もみられる。編入・進学決定者は保育学科 1 名、食物栄養学科 1 名である。

進学、留学に対する支援としては、全国各大学や短期大学専攻科、専門学校や各種学校から届いた編入学案内書や入学案内書類を昨年度分までを配架し、自由に閲覧することができるようにしている。また、食物栄養学科の 4 年制大学への編入試験対策として、教科目外国語「英語 D」を開講し 11 名が受講した。

留学支援については、国際交流センターが窓口となって支援を行っている。韓国協定校の昌信大学との短期研修制度を利用して保育学科 2 名、食物栄養学科 1 名、計 3 名の学生が留学を希望し、所定の学習を終え「国際現地研修 A」2 単位を取得した。

〈保育学科〉

学科に就職担当を置き、学生支援課と連携しながら就職支援にあたっている。具体的な受験に際しては履歴書の書き方や面接の受け方、筆記・実技試験の対策等について個別指導を実施している。

〈食物栄養学科〉

食物栄養学科では、就職希望者数に対しほぼ 100%という高い値を維持している。就職に対する意識を高めるため、1 年次の学生を対象とした社会生活入門（平成 27 年度より大学入門）・社会生活演習（平成 27 年度よりキャリアデザイン）の中で就職セミナーを開催しており、早い時期から就職への動機付けをしている。また、1、2 年生を対象に、就職・編入学した先輩学生を迎えてのガイダンスも行っている。就職に有利のように、フードスペシャリスト、フードコーディネーターの資格取得のための授業も開講している。進学については、四年制大学管理栄養士養成課程への編入学希望者に対して個別に試験対策を行っており、毎年数名程度の学生が編入学している。

(b) 課題

〈学生支援センター・学生支援課〉

学生支援課職員 1 名が学生生活、奨学金管理、学生の進路支援業務を担当しており、業務が煩雑になっている。個々の学生のニーズに沿った極め細やかな支援を行うための時間が十分取れない状況にあり、就職支援にかかわる専任職員の配置が必須である。

現在の施設環境では個室の就職支援室の設置が難しく、学生のプライバシーへの配慮も困難で、設置スペースも狭く学生がリラックスして就職活動を行うことができない。進路・就職支援室の設置が望まれる。

学生の就職活動を振り返ってみると、履歴書の書き方の不備、就職先の選定、模擬面接の受け方が粗雑である等、1 年次後期の「キャリアデザイン」で学んだことが 2 年次からの実際の就職活動に活かされていない現状がある。1 年次後期では学生の就職への意識が希薄であり、現実味を帯びていないためとも考えられる。学生の就職への意識付けをどのように行うかが課題である。学生には、就職活動届や就職内定届の提出を義務付けているが、提出が送れる学生が多々いることから学生には早期提出の義務を徹底する必要がある。また、就職内定から卒業までの間に社会人となる自覚を促すことが必要である。

今後、教養教科目「キャリアデザイン」における授業内容が学生の職業意識の形成や就職活動にどう影響しているかを検証する必要がある。また 2 年生に実施した就職ガイダンスを検証し、入学から卒業までの一貫した進路・就職支援のあり方を探ることが課題である。

〈保育学科〉

受験先の情報収集に関して、保育所・幼稚園・福祉施設それぞれの方針や特徴等を把握することは学生支援において重要であるが、現行の保育・福祉現場の多くはホームページ等による情報公開がまだまだ進んでおらず情報収集が難しい場合がある。加えて保育の様子や職員間の雰囲気といったインフォーマルな情報となると、保育現場との一定のつながりがないと把握できない。就職担当としての一定のキャリアが求められる部分であり、一朝一夕に人材配置ができない点が課題である。

また学力に自信のない学生の多くは試験内容の少ない進路を選ぼうとする傾向が見られ、公務員試験等受験のハードルが高い進路への受験を促すことができていない点も検証が必要である。

〈食物栄養学科〉

就職・進学支援は、学科として更に積極的に取り組んでいく必要がある。食物栄養学科では進路担当として学生支援委員会委員（学生生活担当教員）が主担当として様々な支援業務を担っているが、基礎学力不足の学生が増加傾向にある中、教員の負担は増大している。就職支援については複数名で担当する等、学科内体制の整備の他、学生支援課の協力（体制強化）を協議していく必要がある。

〔区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

〈入試広報課〉

アドミッション・ポリシー（AP）については、入学者募集要項及び大学案内には継続して記載している

〈保育学科〉

入学者受け入れの方針については、オープンキャンパスにおいてより平易な表現で受験生に伝達し理解を求めている。

〈食物栄養学科〉

入学者受け入れの方針については、入試説明会、オープンキャンパス等においてよりわかりやすい表

現で受験生に説明している。付属高校からの入学予定者に対しては高大接続として入学前教育を実施している。また入学手続者全員に対して入学前ガイダンスを3月に開催し、授業や学生生活についての情報提供を行った。

入学者全員に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を実施している。

(b) 課題

〈入試広報課〉

短期大学部のアドミッション・ポリシーは募集要項や大学案内には明記しているが、とくに大学案内には各学科のポリシーを平易に表現し、卒業時の就職像が描けるような内容にすることが望まれる。

〈保育学科〉

入試要項には短期大学部全体の方針は記載してあるが、学科独自のものは記載がなく周知の点で不十分である。またオープンキャンパスでは説明はしているものの、一方的な口頭での説明を好まない参加者に配慮して短時間ですませており、受験生がどの程度理解できたか不明である。

〈食物栄養学科〉

策定した学科のアドミッション・ポリシーについては、受験生に対して食物栄養学科の方針がより理解しやすい表現となるよう更なる検討が必要であり、広報手段についても検討が必要である。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

多様な学生を受け入れている現状にあって、個々の学生に効果的な授業を行うためには授業評価アンケート結果を授業改善に活用する仕組みが必要である。

授業評価項目については、授業内容の到達目標に対して学習成果が得られたか否かを問う項目、予習復習の実態を問う項目が含まれておらず、学生の学習意欲、学習態度、学習成果が検証できる質問項目の追加、さらに評価点が低い教科についてはその根拠を明らかにし、授業内容や担当教員の配置を検討する。

また、学生の履修ミス等を防ぐために卒業必修科目や資格免許を記載した教科目一覧表の作成に取り組み、学生支援センターにおける学生の履修カルテの総合管理システムの構築及びその活用方法について検討することが急務である。

一方、基礎学力面の低下により学生の授業内容理解度に格差が生じている現状から、早期の学力格差を埋めるための補習教育の導入や入学前教育の充実、習熟度別クラス授業の開講等の検討が必要である。併せて教職員を対象とした授業運営や気になる学生の対応等にかかわるFD研修会の開催及びオフィスアワーの利用度を高める方策を検討する。

図書館利用の活性化に向けては、学生が利用しやすい環境整備を試み、学生のニーズに則した図書館のありかたを検討する必要がある。

学生生活全般にわたる支援については、平成26年学生生活実態調査の結果を基に学生の要望を分析し、改善点を挙げ優先順位を付けて整備に着手する。また、社会人学生が一定数在籍しており、育児中の学生が子育てと学業を両立できるような支援体制の構築が課題である。

学生の進路支援については、学生支援センターに就職担当職員が他の業務と兼務している為、個々の学生のニーズに沿った極め細やかな就職支援を行うことが難しい状況にあり、専任職員の配置が必須である。また、個室の就職支援室を設置していないため学生のプライバシーへの配慮が困難で、設置スペースも狭く学生がリラックスして就職活動を行うことができない環境にあり進路・就職支援室の設置が望まれる。さらに、教養教科目「社会生活演習」における就職指導の効果の検証と2年次に向けた進路・就職支援のあり方を検討する必要がある。入学から卒業までの一貫した進路・就職支援のグランドデザ

インの構築が求められる。

短大部の AP は入学者募集要項や大学案内には明記しているが、とくに大学案内には各学科の AP を平易に表現し、卒業時の就職像が描けるような内容にすることが望まれる。

入学者募集要項には短期大学部全体の方針は記載してあるが、学科独自のものの記載がなく周知の点で不十分であり受験生がどの程度理解できたかを検証することが必要である。

入学者募集要項への分かり易い AP の記載を検討しオープンキャンパス時の体験学習や学科説明を通して受け入れ方針を周知する機会を設けたい。また、多様な入学生を受け入れている今日、学生の学ぶ意欲や学力の低下、目的意識の希薄さ等が見られることから入学者の選抜のあり方については早急に検討を要すると考える。

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

基礎学力や基本的な生活技術が不十分な学生が少なくない中、2 年間という限られた期間の中でいかににより効果的な教育を行い、学習成果を獲得させるかが大きな課題である。そのために学位授与の方針を在学生に明確に示し、目指す人材像を自身の学習目標としてイメージさせることが必要である。

各学科・教員は学習成果を反映させた授業内容や成績評価を各科目において明確にするとともに、学習成果の獲得度合いをより具体的に評価できるような仕組みの構築が課題である。

そうした取り組みを 3 つの方針とともに学内外に周知させ、入学者の選抜に反映させる必要がある。

学習成果の点検について、可能な限り多くの進路先に継続的な評価を得る取り組みをアンケート調査等により行う必要がある。

多様な学生を受け入れている現状にあつて、個々の学生に効果的な授業を行うためには授業評価アンケート結果を授業改善に活用する仕組みが必要である。

授業評価項目については、授業内容の到達目標に対して学習成果が得られたか否かを問う項目、予習復習の実態を問う項目が含まれておらず、学生の学習意欲、学習態度、学習成果が検証できる質問項目の追加、さらに評価点が低い教科についてはその根拠を明らかにし、授業内容や担当教員の配置を検討する。

また、学生の履修ミス等を防ぐために卒業必修科目や資格免許を記載した教科目一覧表の作成に取り組み、学生支援センターにおける学生の履修カルテの総合管理システムの構築及びその活用方法について検討することが急務である。

一方、基礎学力面の低下により学生の授業内容理解度に格差が生じている現状から、早期の学力格差を埋めるための補習教育の導入や入学前教育の充実、習熟度別クラス授業の開講等の検討が必要である。併せて教職員を対象とした授業運営や気になる学生の対応等にかかわる FD 研修会の開催及びオフィスアワーの利用度を高める方策を検討する。

図書館利用の活性化に向けては、学生が利用しやすい環境整備を試み、学生のニーズに則した図書館のありかたを検討する必要がある。

学生生活全般にわたる支援については、学生生活実態調査の結果を基に学生の要望を分析し、改善点を挙げ優先順位を付けて整備に着手する。また、社会人学生が一定数在籍しており、育児中の学生が子育てと学業を両立できるような支援体制の構築が課題である。

学生の進路支援については、学生支援センターに就職担当職員が他の業務と兼務している為、個々の学生のニーズに沿った極め細やかな就職支援を行うことが難しい状況にあり、専任職員の配置が必須である。また、個室の就職支援室を設置していないため学生のプライバシーへの配慮が困難で、設置スペースも狭く学生がリラックスして就職活動を行うことができない環境にあり進路・就職支援室の設置が望まれる。さらに、教養教科目「キャリアデザイン」における就職指導の効果の検証と 2 年次に向けた進路・就職支援のあり方を検討する必要がある。入学から卒業までの一貫した進路・就職支援のグランドデザインの構築が求められる。

短大部の AP は入学者募集要項や大学案内には明記しているが、とくに大学案内には各学科の AP を

平易に表現し、卒業時の就職像が描けるような内容にすることが望まれる。

入学者募集要項には短期大学部全体の方針は記載してあるが、学科独自のものの記載がなく周知の点で不十分であり受験生がどの程度理解できたかを検証することが必要である。

入学者募集要項への分かり易いAPの記載を検討しオープンキャンパス時の体験学習や学科説明を通して受け入れ方針を周知する機会を設けたい。また、多様な入学生を受け入れている今日、学生の学ぶ意欲や学力の低下、目的意識の希薄さ等が見られることから入学者の選抜のあり方については早急に検討を要すると考える。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

教員組織については、短期大学設置基準に定める職位・教員数を充足している。各学科の教育方針に基づき、食物栄養学科は栄養士養成施設の課程認定に、保育学科は保育士養成施設の課程認定に必要な教員を配置し、教育の成果を上げている。

事務組織については、「学校法人香川学園事務組織規程」に基づき、事務の組織及び分掌を定め、事務局長、事務長、各課長の指示の下、業務を遂行している。SD 研修会はFD 研修会とあわせて開催し、学習成果を向上させるため関係部署との連携を図っている。

教職員の就業等管理については、教職員の就業に関する諸規程を整備し、それらに基づき適正な労務管理を実施している。

校地、運動場、校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。校地と校舎は障がい者に対応できていない。保育、食物栄養両学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。両学科の授業を行うのに必要な機器・備品は整備している。適切な面積の体育館及び、図書館を有している。

図書館は十分な図書、学術雑誌、AV 資料、座席を備えている。

「学校法人香川学園固定資産及び物品調達・管理規程」など、財務諸規程を含め整備している。諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。火災・地震対策、防犯対策のための諸規則は整備していない。火災予防対策のための定期的な点検を行っている。火災・地震・防犯対策の訓練は実施していない。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は各 PC の起動時にパスワードを求める設定となっている。また、ウィルス対策としては、コーポレート版の対策システムを導入し、各 PC を管理している。ネットワークシステムについては、教員、職員、学生一般用でセグメントを分けて管理している。また、学園全体としてはUTMを導入し、ネットワークを保護している。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮としては、学校全体の取り組みには至っておらず、各課・学科での取り組みにとどまっている。紙ゴミ類は分別し、リサイクル業者が回収している。学園全体で夏季クールビズ、冬季ウォームビズに取り組み、冷暖房の温度設定等を注意喚起している。

基本的なコンピュータ・リテラシー教育に供するハードウェア、ソフトウェアはコンピュータ教室にそろえており、教育支援の装置も併置されている。今年度は時代に合わせた office システム等に対応するため、コンピュータのリプレイスを行った。学内 LAN が全学に整備されており、無線 LAN 環境も利用することが可能である。今年度は学内無線 LAN の強化にも努めた。学内のコンピュータ整備については情報委員会が定期的に会議を開催し、計画の下に実施・管理している。

過去3年間（平成24年度～平成26年度）の資金収支差額、帰属収支差額は、均衡せず、大幅な支出超過である。定員確保ができないため収入が大幅に不足し、人件費の割合が高く、人件費比率は、平成24年度100%、平成25年度95%、平成26年度79%と減少はしているが、高止まりの状況が続いており、財政も非常に厳しい現実と直面している。

定員確保については、保育学科は、収容定員充足率が平成24年度より70%、64.3%、56.8%と減少しており、食物栄養学科は、平成24年度より54.2%、52.8%と減少し、平成26年度には収容定員充足率が50%を割り、47.1%であった。

なお、本学の教育研究費の帰属収入に対する割合は、平成24年度29.0%、平成25年度21.4%、平成26年度40.9%であり、過去3年間の平均30.4%となっている。ただし、教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）について、帰属収入が少ないことから資金配分は適切でなく、必要最低限の施設設備の更新をおこなっている。

【テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源】

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は食物栄養学科と保育学科の2学科を擁し、栄養士、保育士、幼稚園教諭（二種）を養成している。教員組織については、「基礎資料（7）①教員組織の概要」で示した通り、短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、各学科の教育方針に基づき、食物栄養学科は栄養士養成施設の課程認定に、保育学科は保育士養成施設の課程認定に必要な教員（非常勤講師を含む）を配置している。

教員組織は、第92条に基づき学長、教授、准教授、講師、助教、助手で構成している。専任教員の職位は、学位、教育実績、研究業績等において、短期大学設置基準の規定を充足している。主要な科目には専任教員を配置しているが、専任教員のいない分野については非常勤教員に委嘱している。教員の採用及び昇任については、「学校法人香川学園就業規則」、「宇部フロンティア大学短期大学部教員選考規程」及び保育士・栄養士養成課程に関わる規程に基づき、教授による教員選考会議において厳格な審査を行い、採否が審議されている。また、平成14年度より教員の新規採用には、原則的に任期制度を導入している。

(b) 課題

教員組織の編成については、短期大学設置基準、保育士・栄養士養成課程に関わる関係規程に基づき編成されているが、教員の退職、転出、休職（産休・育休）等に対する対応、学科教員組織の年齢構成の偏り等、今後配慮していくべき課題がある。

栄養士養成施設の指定基準における助手の配置については栄養士法により規定されているが、平成26年度は食物栄養学科の助手1名については管理栄養士資格要件を充足することができなかった。法令遵守に向けた早急な改善が必要である。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員の研究活動は現在の大学教育現場においては研究よりも教育が最優先になっており、講義、広報活動、学生指導などに係る時間が増加傾向にあり、研究活動はその合間をぬってのものとなっている。本学教員は、学科の教育方針に基づき、自分の専門分野や担当科目に関する学会に所属し、総会・研究会・セミナー等への参加、論文発表等により教育研究活動を行っている。また、年1回発刊される研究紀要「人間生活科学研究」に研究成果を発表する機会を確保している。研究業績は本学ウェブサイトに記載している。

科学研究費補助金、外部研究費については、若手教員を中心に申請数が増えている。各教員は宇部フロンティア大学短期大学部教員勤務・服務規程に則って教育研究を行っている。専任教員が研究を行う研究室については、講師以上の教員すべてが個人研究室を有している。教員の留学に関する規程は「国内・国外留学規程」に定められている。海外派遣、国際会議出席等に関する規程は定められていない。FD活動に関してはFD委員会が「宇部フロンティア大学短期大学部FD委員会規程」に則り、企画及び実施している。平成26年度は下記表のとおり2回実施した。

日付	研修会名	内容
----	------	----

平成 26 年 8 月 26 日	全学 FD・SD 研修会	協同学習の考え方と進め方―活動性の高い授業づくり―
平成 27 年 3 月 23 日	全学 FD・SD 研修会	I R 部報告・公的研究費の管理・監査、コンプライアンス教育について

(b) 課題

科学研究費補助金など外部資金については、申請はしているが、平成 26 年度科学研究費補助金は獲得できていない。科学研究費補助金の獲得は、教育研究活動を促進するものであり、獲得に向けた対策を実施し、採択数を増やす必要がある。専任教員が研究に充てられる時間を確保するためにも、仕事の効率化、授業以外の時間の確保、研修日の確保等、全学的な取り組みが必要である。また、教育活動を通して実践的な研究を進めていくことを検討する必要がある。

学生の図書館の利用向上を目的に、教員が担当する授業科目において図書館資料を利用する課題を設定し、図書館と連携した取り組みを実施したことがある。学生の図書館利用向上に繋がったものの、その後継続されていない。専任教員は、学習成果を向上させるために学生情報を共有し、図書館資料の活用など、学生支援センター、キャリア支援センター、図書館等との連携を積極的に進める必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の事務組織は総務課、学生支援課、入試広報課の 3 課に組織化され、「学校法人香川学園事務組織規程」に基づき、事務の組織及び分掌を定め、事務局長、事務長、各課長の指示の下、業務を遂行している。

学生支援課は、学生支援センターとして教務・学生生活・就職のすべてを担当し、学生への支援を一括で行えるよう組織している。専任事務職員は、担当の専門性を拡充させるため、担当職務関連の外部研修会へ参加し、専門的な職能向上に励んでいる。

また、事務組織が適正かつ円滑に運営されるよう「学校法人香川学園就業規則」、「学校法人香川学園文書処理規程」、「学校法人香川学園公印取扱規程」、「学校法人香川学園個人情報保護規則」、「学校法人香川学園公益通報等に関する規則」等を整備している。

事務室は、本学本館 1 階に設置され、情報機器については、パソコンを職員一人一台配置して事務処理を遂行するためのシステムを構築している。学生支援課は課員全員のパソコンを外部から遮断されたネットワークでつなぎ、学生情報を暗号化して共有・管理している。また必要な備品は適宜購入しているが、原則原議書での決済を受けた後に発注している。

防災対策については、火災等に対しては消防計画の中で自衛消防活動対策として火災予防管理組織を編成して任務分担を行っている。

SD 活動に関する規程は平成 27 年度に整備できるよう準備中であるが、SD 研修会は FD 研修会とあわせてすでに開始している。また、事務処理については、日常的に業務を見直し、改善に努めている。

事務職員は各種委員会の構成メンバーとして委員会に参画し、学習成果を向上させるため関係部署との連携を図っている。

(b) 課題

入試広報課については本学事務室に職員は常駐していない。学生定員確保に向けた短期大学部の入試広報活動の遂行にあたり改善すべき課題である。人事による学園所属部署間異動による担当者の交代など、業務の円滑な執行を図る対応が必要である。

危機管理体制については、防災対策、情報セキュリティ対策などの危機管理に関する規程の整備を早急に進め、学園全体として安全対策を講じる必要がある。

〔区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。〕

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関する諸規程を整備している。「就業規則」は、事務室総務課で閲覧できる環境にあり、規則集として教職員全員に配布しており、変更があった際は、その都度、差し替えができるよう文書配布している。

短期大学部の教員については「教員勤務・服務規程」により、教員の職務とその責任の特殊性に基づき、就業規則に定める勤務時間内であっても、本務に支障がない限り、学外で教育研究及び社会活動に従事することができる。

事務職員については、出勤簿に労働時間を記入し、それを管理職が確認して、確認印を押印するという方法で適正な労務管理を実施している。

(b) 課題

今後の課題として法改正に係わる諸規定の改正について、適切に行っていくこととし、全教職員への速やかな周知及び説明会等の開催を含め、よりよい情報伝達を努めていくことにより、教職員の一層の理解を図っていくことが必要と考えられる。

また諸規程の管理については、いつでも最新の情報を各所属単位で簡単に閲覧できる環境の整備を進めることが必要と考えられる。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

教員組織の編成については、短期大学設置基準、保育士・栄養士養成課程に関わる関係規程に基づき編成されているが、教員の退職、転出、休職（産休・育休）等に対する対応、学科教員組織の年齢構成の偏り等、今後配慮していくべき課題がある。栄養士養成施設の指定基準における助手の配置については栄養士法により規定されているが、平成 26 年度は食物栄養学科の助手 1 名については管理栄養士資格要件を充足することができなかった。法令遵守に向けた早急な改善が必要である。

教員の教育研究活動については、教育、広報活動、学生指導などに係る時間が増加する中、論文発表、学会発表など一定の成果を上げている教員もいるが、専任教員が研究に充てられる時間を確保するためにも、仕事の効率化、授業以外の時間の確保、研修日の確保等、全学的な取り組みが必要である。また、教育活動を通して実践的な研究を進めていくことを検討する必要がある。科学研究費補助金など外部資金の獲得については、教育研究活動を促進するものであり、獲得に向けた対策を実施し、採択数を増やす必要がある。

専任教員は、学習成果を向上させるために学生情報を共有し、図書館資料の活用など、学生支援センター、キャリア支援センター、図書館等との連携を積極的に進める必要がある。

事務組織については、入試広報課職員が宇部フロンティア大学入試広報課との兼務であるため、本学事務室に職員は常駐していない。学生定員確保に向けた短期大学部の入試広報活動の遂行にあたり改善すべき課題である。人事による学園所属部署間異動による担当者の交代など、業務の円滑な執行を図る対応が必要である。

危機管理体制については、防災対策、情報セキュリティ対策などの危機管理に関する規程の整備を早急に進め、学園全体として安全対策を講じる必要がある。

法改正に係わる諸規定の改正について、適切に行っていくこととし、全教職員への速やかな周知及び

説明会等の開催を含め、よりよい情報伝達を努めていくことにより、教職員の一層の理解を図っていくことが必要と考えられる。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

校地、運動場、校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。校地と校舎は障がい者に対応できていない。保育、食物栄養両学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。両学科の授業を行うのに必要な機器・備品は整備している。適切な面積の体育館及び、図書館を有している。

図書館は十分な図書、学術雑誌、AV 資料、座席を備えている。

(平成 27 年 3 月 24 日現在)

図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)	電子ジャーナル〔うち 外国書〕			
86,112 〔7,176〕	55	0	405	7	0

①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。

図書の購入は各学科の教職員で構成された図書館運営員が学科内で協議の上、必要な学術図書、学生用図書を学科に按分された予算内で選定する。別に図書館に割り当てられた費用からは館長と図書館専門職員で協議の上、逐次刊行物、リクエスト、学習図書、就職関連図書を含む一般書を選定し、全体として収集方針に見合った充実した蔵書を構築している。

廃棄システムは平成 23 年に制定した「宇部フロンティア大学短期大学部図書館資料除籍規定」及び「宇部フロンティア大学短期大学部図書館雑誌・新聞除籍細則」に則り、廃棄図書の選別、図書館運営委員会の同意、学長、理事長の決済を経て廃棄する。

以上、購入図書選定システム、廃棄システムを確立の上、適正な蔵書管理を行っている。

②図書館は閲覧室、書庫、資料室等に参考図書約 10,000 冊を配架しており、本学教職員、学生に十全に提供できるだけの質・量を整備している。

(b) 課題

ハンディキャップのある人に対応するためのバリアフリー環境については現時点では十分ではない。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

「学校法人香川学園固定資産及び物品調達・管理規程」など、財務諸規程を含め整備している。諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。火災・地震対策、防犯対策のための諸規則は整備していない。火災予防対策のための定期的な点検を行っている。火災・地震・防犯対策の訓練は実施していない。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は各 PC の起動時にパスワードを求める設定となっている。また、ウィルス対策としては、コーポレート版の対策システムを導入し、各 PC を管理している。ネットワークシステムについては、教員、職員、学生一般用でセグメントを分けて管理している。また、学園全体としては UTM を導入し、ネットワークを保護している。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮としては、学校全体の取り組みには至っておらず、各課・学科での取り組みにとどまっている。紙ゴミ類は分別し、リサイクル業者が回収している。学園全体で夏季クールビズ、冬季ウォームビズに取り組み、冷暖房の温度設定等を注意喚起している。

(b) 課題

火災・地震・防犯対策の訓練は実施していない。火災訓練については、消防計画に則り、早急に訓練の実施が必要である。また、火災・地震・防災等についての危機管理マニュアルを作成する必要がある。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

ハンディキャップのある人に対応するためのバリアフリー環境については現時点では十分ではない。火災・地震・防犯対策の訓練は実施していない。火災訓練については、消防計画に則り、早急に訓練の実施が必要である。また、火災・地震・防災等についての危機管理マニュアルを作成する必要がある。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

〈情報委員会〉

基本的なコンピュータ・リテラシー教育に供するハードウェア、ソフトウェアはコンピュータ教室にそろえており、教育支援の装置も併置されている。今年度は時代に合わせた office システム等に対応するため、コンピュータのリプレイスを行った。学内 LAN が全学に整備されており、無線 LAN 環境も利用することが可能である。今年度は学内無線 LAN の強化にも努めた。学内のコンピュータ整備については情報委員会が定期的に会議を開催し、計画の下に実施・管理している。

(b) 課題

〈情報委員会〉

情報教育に関してソフト面・ハード面ともに組織的・計画的な整備が行われることがなく、メンテナンスも情報関係の教員のボランティアワークに頼っている。教職員の情報リテラシーの向上に対する取り組みは行われておらず、個人差が著しく、十分な ICT の活用は難しい。教育への ICT 活用を進める取り組み・検討はなされていない。またアクティブラーニングの本格導入を見据え、学内無線 LAN のさらな

る強化が必要である。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

情報教育に関してソフト面・ハード面ともに組織的・計画的な整備が行われることがなく、メンテナンスも情報関係の教員のボランティアワークに頼っている。教職員の情報リテラシーの向上に対する取り組みは行われておらず、個人差が著しく、十分な ICT の活用は難しい。教育への ICT 活用を進める取り組み・検討はなされていない。またアクティブラーニングの本格導入を見据え、学内無線 LAN のさらなる強化が必要である。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学園は、大学（大学院含む）、短大、高等学校、中学校、幼稚園を設置している。法人全体の財政状態は、平成 27 年度における日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」は「正常状態（A3）」にあたる。過去 2 年間の教育研究活動のキャッシュフロー（教育活動資金収支差額）は黒字を継続しているが、手持ちの運用資産は大幅に減少し、不足しており、経営改革が必要な状態である。

本学が消費収支（基本金組入前当年度収支差額）の支出超過である理由は、両学科の定員充足率が低く、主だった収入である学生生徒等納付金収入及び補助金収入が不足しているためである。

法人全体の帰属収支差額（基本金組入前当年度収支差額）は、平成 25 年度△181 百万円（－9.2%）、平成 26 年度 164 百万円（5.0%）と増減はあるが、平成 27 年度は 165 百万円（8.3%）の収入超過である。

また、貸借対照表上の資産総額は、平成 25 年度 64 億 5 千万円、平成 26 年度 69 億 6 千万円、平成 27 年度 70 億 1 千万円と推移している。年度末の現預金は、附属中学校・高等学校校舎の耐震改築工事等により、昨年度より 67 百万円減少したが、短期大部の存続を可能とする財政は維持している。

なお、本学の帰属収支差額は、平成 25 年度△103 百万円（－32.0%）、平成 26 年度△90 百万円（－41.6%）、平成 27 年度△21 百万円（－7.4%）と赤字が継続しているが、赤字額は大幅に減少している。

退職給与引当金は目的どおり 100%基準で組入れているが、退職給与引当預金（資産）等は大幅に不足している。不足分については、厳しい財務状況であるが積み立て計画を策定し、実行する必要がある。

平成 22 年度に「学校法人香川学園資産運用規程」を制定したが、運用対象は定期預金が中心であり、信用取引及び先物取引等の資産運用は行っていない。

過去 3 年間の教育研究経費は経常収入（帰属収入）の平均 30.3%である。

財務状況が大幅な支出超過が続いているため、教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）については、緊急性、重要性に応じて必要最低限の施設設備の更新をおこなっている。

(b) 課題

少子化、4 年制大学・専門学校等への進学による影響で、入学者の減少が続く短期大学において、本

学も例外ではない。財務の健全化を図る上で、学生確保が喫緊の重要課題である。学生確保のため広報活動を見直し、具体的な方策を立て、入学定員にできる限り近づくことが必要である。

〔区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。〕

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

平成 22 年度に学園全体の中・長期計画として「学校法人香川学園 経営改善計画 平成 22 年度～26 年度（5 ヶ年）」を策定した。財務上の数値目標や達成期限を明記し、実施計画（現状、問題点と原因、対応策）を学園全体で計画し、学生募集対策と学生数・学納金等計画を示した。

それと共に平成 24 年度には理事長の元に経営戦略室が設置され、「香川学園の当面の課題解決に向けて」を策定し、学園が大変厳しい財政状況であることから経営が成り立つための数値目標を掲げ、達成するための課題を提示した。

学園内の各所属には、この 2 つの計画を踏まえつつ、広報戦略の施策の策定を計画することが示され、広報活動を行った。

なお、「学校法人香川学園経営改善計画（平成 22（2010）年度～平成 26（2014）年度）」における平成 26（2014）年度時点での目標は、財政上の数値目標を、定量的な経営判断指標に基づく経営状態区分にイエローゾーンの B2 段階からのイエローゾーンの予備的段階 B0 段階へ改善することとした。

経営診断結果は、平成 27（2015）年 11 月 27 日開催の理事会で報告を行った。平成 26（2014）年度末時点の経営状況区分は正常状態の A3 段階であり、財政上の数値目標は達成した。

寄付金等の外部資金の獲得については、平成 25 年度に教育支援、キャンパス整備を用途とする基金として、「宇部フロンティア大学短期大学部教育研究支援基金（UFC-FUND）」を設置した。寄付者は、教職員や旧教職員が中心であるため、今後は卒業生、在学生の保護者にも呼びかけ拡充に努める。また、外部資金の導入にも積極的に進めていくため、平成 27（2015）年は、宇部フロンティア大学附属地域連携センターを設置し、宇部市、山口県からの委託により外部資金（受託事業収入）を獲得した。

人事計画、施設設備の将来計画は、具体的な見直しが行われていない。施設設備については、老朽化が激しく、耐用年数を考えると補強や修繕でなく、校舎の立替が必要不可欠である。学園全体での耐震化計画に併せて検討する必要があると考えている。

経営情報については、理事会、評議員会で報告した事業報告書等を、学園の公式サイトに財務状況を公開して周知を図っている。教職員には、教授会で予算公開時に学園及び本学の説明をしているが、危機意識の共有には至っていないと考える。今後はより具体的な資料を作成し、危機意識を共有することの見直しに努める。

(b) 課題

学生確保のため「学校法人香川学園広報戦略会議」を暫定的にスタートさせ、外部の専門家を加えて広報戦略を企画、立案し、学生募集活動をしているが、少子化、4 年制大学・専門学校等への進学状況から定員確保は現状では厳しいものと思われる。また、帰属（経常）収支差額を均衡させることは、大変厳しい状況ではあるが、事業活動収入の学生生徒等納付金、補助金を増加させ、事業活動支出に占める人件費比率の抑制を検討することが課題である。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

「学校法人香川学園 経営改善計画 平成 22 年度～26 年度（5 ヶ年）」及び、「香川学園の当面の課題解決に向けて」に基づき入学者の確保のため広報活動をこれまで以上に更に緻密に実施するため、学園全体の広報活動を統括する部署の設立、学園全体としての一貫した広報活動と各部署における効果的な広報戦略活動をおこなっていく。

本学園においては、大学、短期大学部の定員割れを改善するため、「学校法人香川学園 経営改善計画 平成 22 年度～26 年度（5 ヶ年）」を策定した。また、平成 24 年度には理事長の元に経営戦略室が設置され、「香川学園の当面の課題解決に向けて」を策定した。入学者の確保のため広報活動をこれまで以上に更に緻密に実施するため、学園全体の広報活動を統括する部署の設立、学園全体としての一貫した広報活動と各部署における効果的な広報戦略活動をおこなった。

また、平成 27 年度以降は、「学部フロンティア大学短期大学部中期目標・計画（平成 27 年～平成 31 年度）」を策定した。この計画には財務内容の改善に関する目標として（1）学生定員の確保に関する目標（2）外部資金獲得等収入増加に関する目標を設定したが、それに伴う財務計画は策定できていない。

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

教育資源（人的・物的）の充実・改善に努め、学習成果の向上を図るために教職員が関係部署との連携をさらに積極的に推進していく。

本学においては、物的資源の改善及び財的資源の健全化が最重要課題である。施設設備については、老朽化が激しく、耐用年数を考えると補強や修繕でなく、校舎の立替が必要不可欠であり、学園全体での耐震化計画に併せて将来計画について検討する必要がある。財務の健全化を図る上で、学生確保が喫緊の重要課題であり、広報活動を見直し、入学定員にできる限り近づける具体的な方策を立てることが必要である。

ハンディキャップのある人に対応するためのバリアフリー環境については現時点では十分ではない。

火災・地震・防犯対策の訓練は実施していない。火災訓練については、消防計画に則り、早急に訓練の実施が必要である。また、火災・地震・防災等についての危機管理マニュアルを作成する必要がある。

情報教育に関してソフト面・ハード面ともに組織的・計画的な整備が行われることがなく、メンテナンスも情報関係の教員のボランティアワークに頼っている。教職員の情報リテラシーの向上に対する取り組みは行われておらず、個人差が著しく、十分な ICT の活用は難しい。教育への ICT 活用を進める取り組み・検討はなされていない。またアクティブラーニングの本格導入を見据え、学内無線 LAN のさらなる強化が必要である。

少子化、4 年制大学・専門学校等への進学による影響で、入学者の減少が続く短期大学において、本学も例外ではない。財務の健全化を図る上で、学生確保が喫緊の重要課題である。学生確保のため広報活動を見直し、具体的な方策を立て、入学定員にできる限り近づくことが必要である。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与できる者である。理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

学長（平成26年4月に就任）のリーダーシップの下、短期大学部の生き残りと社会から期待される役割を遂行するため、戦略性をもった大学全体の改革に着手した。そのかわきりに、学長指名の副学長を配置した。

内部規定等の見直しに当たっては、内部規程相互の整合性や上下関係や優先性などを考慮するとともに、学長の校務に関する最終決定権が内部規程全体の体系の中に留保されているかどうかを重視した。また、学長の意思決定をサポートする体制の強化の観点から、先に述べた副学長の設置だけでなく、教育開発室（IR部門と教育方法開発部門）を設置（系列大学と短期大学部の共同による）し、シラバスの形式の見直しや教育方法の見直し、また学生対象の各種アンケート調査を実施し、客観的データに基づく政策提言等を得る体制を整備した。また、学長の大学改革ビジョンに則り、これまでの学生確保中心の中期目標・中期計画を改め、教育、研究、社会貢献、さらに学生支援等を視野に入れた中期目標・中期計画の策定に着手し、ほぼ全体像を明示できるまでになっている。

監事は、全開催の理事会及び評議員会に必ず出席しており、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、意見を述べている。学校法人の業務又は財産の状況について、公認会計士との連携も適切であり、理解を深めた上で、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

監事は、寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為に基づいて理事の定数の2倍を超える数をもって適正に組織され、予算・事業計画等の諮問事項について審議・意見表明を行っており、理事長の諮問機関として適切に運営がなされている。

学校法人及び短期大学は、毎年、予算編成方針を教授会で説明後、事業計画及び予算要望書をまとめ学園事務局に提出する。学園事務局が各所属とのヒアリング、調整の後に集約したものを3月開催の評議員会、理事会で決定している。決定した予算は、教授会で報告し、教職員に周知している。

私立学校法及び学校教育法施行規則に基づき、財務情報及び教育情報の公開を行っている。財務情報は、事業報告書、収支計算書等の資料を学園のホームページに掲載し、学園事務局に備え置いている。

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与できる者である。理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会

を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事会は理事長が招集し、議長を務めている。理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。学校法人は、私立学校法の定めるところに従い、情報公開を行っている。理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用されている。

(b) 課題

厳しい財政状況の中、中・長期的な経営戦略に基づく学生確保や教育研究の水準向上に向け、また高等教育機関としての社会的責任を果たすために、さらなるリーダーシップを発揮する必要がある。

■ テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

厳しい財政状況の中、中長期的な経営戦略に基づく学生確保や教育研究の水準向上に向け、また高等教育機関としての社会的責任を果たすために、さらなるリーダーシップを発揮する必要がある。

厳しい財政状況の中、中長期的な経営戦略に基づく学生確保や教育研究の水準向上に向け、また高等教育機関としての社会的責任を果たすために、さらなるリーダーシップを発揮する必要がある。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■ 基準IV-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本短期大学部の学長は、学長選考規程に明記された、「学長は人格が高潔で、学識に優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者」として最終的に理事会において選任され、平成26年4月1日より就任（任期は4年）している。学長は、学長選考時の所信表明において建学の精神を遵守することはもちろん、短期大学部のよりよい生き残りを賭けて、学生確保のあり方の見直しや教育の質的転換、教員の研究能力の向上、教員と職員の両輪体制など、教学マネジメントの確立を含む大学改革構想を明示し、各種規程の改正や新しい教学システムの開発など、公約実現に向け努力している。

教授会は学則にも明記されているように必置の機関であり、従来 短期大学部教授会で選ばれた短期大学部長を中心に教授会の議事が進行し、学長との間で齟齬を来す部分があったが、現学長就任と同時に、学長指名の副学長を制度化し、特に26年6月の学校教育法の改正を契機に、教授会規程を根本的に見直し、審議機関としての性格を明確にした。新教授会規程の施行は形式的には27年4月1日以降であるが、それを前倒し適用している。

教授会は教授会規程に基づき原則、毎月1回実施し、入試判定会議や突発的な事案が発生した場合には、臨時の教授会を開催している。当然ながら、教授会議事録を作成し、事務室に保管している。議事録原案は事務長が作成し、2つの学科の学科長、副学長、最後に学長がその内容を点検し、議事録案として次回教授会で諮り、承認を得るシステムを確立している。

ところで、教授会の最も重要な審議課題は、教育目標達成（学習成果の獲得）に向けていかなる教育

課程を編成するかにある。教育課程の編成には3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）との関連が重要になる。本学では、3つのポリシーは教授会で承認され、その内容は学生ガイドブックにも明示されている。

言うまでもなく、大学は教授会の機能だけで動くわけではない。教授会の下に、教育、研究、社会貢献等とかかわる各種の委員会組織が規定に基づき配置されている。（資料、短期大学部組織図参照）各組織への教員の配置は、教員の能力や個性、また経験等を勘案し、学科会議で原案を作成し、最終的には教授会で承認を得ることになっている。また、大学としての教育機能の強化および人材の有効活用の観点から、27年4月1日より施行予定の学長指名に基づく大学と短期大学部共同の組織が設置（教育開発室、地域連携センター、国際交流センター等）され、それぞれの規程に基づき各学科から2名ずつ各組織に配属が決定している。

（b）課題

3つのポリシーは存在するが、教授会メンバーにそれが十分に認識されているとはいえない。また、ポリシー間の関連性が不十分であり、学生に理解されにくい面を残している。両学科とも3つのポリシーの内容及び相互の関連性を見直すとともに、その周知を図る。

カリキュラム・ポリシーに基づき教育課程が編成されるが、特に保育学科では、取得可能な資格が多岐にわたり学生にとって過重負担になる傾向がある。学修成果を高め、学習の効率化を図るねらいから、保育士と幼稚園教諭二種免許資格の取得に焦点化し、その他の付与資格の見直しによりカリキュラム全体のスリム化を図る。

また、毎年2回（前期・後期）、学生の授業評価を実施しているが、シラバスそれ自体の形式・内容の見直しが求められる。特に、能動的な学修を保証する観点から、授業の方法としてアクティブラーニングの導入が一般化してきており、シラバスの中に授業の方法・工夫としてそれをどのように組み込むかを検討する必要がある。

個々の授業の質が学修成果を高める重要な要因であるが、とりわけ大切になるのは組織としての学修成果の向上である。学修成果を測定する方法の開発を含め、教授会構成員の理解と協力を得ながら、短期大学部の教学マネジメント強化の方策を講じる。

■ テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

規程等の整備により改革は進み始めたが、それを実行・維持する上での予算面、また教職員の意識の変化や意欲の面でスムーズに展開するとは限らない。今までの慣行と異なる仕組みへの適応や変化それ自体に対応できない教職員も少なからず存在する。学長の大学改革へのビジョンをことあるごとに教授会や個々の教職員との面談等を通して理解を深め、協力体制を強化していく。

本学は小規模短期大学部であり、通常の校務分掌に当たる教職員数も少ない。新たに設置する全学的（大学と短期大学部共同の）組織への人材配分を考えると、これまで以上に労を強いることになる。この問題への対応として、従来の校務分掌を整理統合するとともに、個々の教職員の個性や能力、意欲等を勘案し、役割を分担する。また、大学改革の推進には予算が伴う。理事長を含む法人側との協議に基づき必要予算の確保はもとより、学長裁量予算枠を創設し、改革に弾みをつける必要がある。

上述した本学の大学改革は、27年度より全面実施されることになるが、改革の進捗状況等を勘案しながら新たな対応策、改善策を講じていく。

〔テーマ 基準IV-C ガバナンス〕

〔区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。〕

■ 基準IV-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、全開催の理事会及び評議員会に必ず出席しており、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、意見を述べている。学校法人の業務又は財産の状況について、公認会計士との連携も適切であり、理解を深めた上で、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

監事は、寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為に基づいて理事の定数の 2 倍を超える数をもって適正に組織され、予算・事業計画等の諮問事項について審議・意見表明を行っており、理事長の諮問機関として適切に運営がなされている。

学校法人及び短期大学は、毎年、予算編成方針を教授会で説明後、事業計画及び予算要望書をまとめ学園事務局に提出する。学園事務局が各所属とのヒアリング、調整の後に集約したものを 3 月開催の評議員会、理事会で決定している。決定した予算は、教授会で報告し、教職員に周知している。

私立学校法及び学校教育法施行規則に基づき、財務情報及び教育情報の公開を行っている。財務情報は、事業報告書、収支計算書等の資料を学園のホームページに掲載し、学園事務局に備え置いている。

監事は、全開催の理事会及び評議員会に必ず出席しており、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、意見を述べている。学校法人の業務又は財産の状況について、公認会計士との連携も適切であり、理解を深めた上で、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

監事は、寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。また文部科学省が主催する「学校法人の監事研修会」にも毎年積極的に参加し、理事会において報告を行っており十分に評価できる。

(b) 課題

監事は、寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っているので、特段の課題はない。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準IV-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は、私立学校法及び寄附行為に基づいて理事の定数の 2 倍を超える数をもって適正に組織され、予算・事業計画等の諮問事項について審議・意見表明を行っており、理事長の諮問機関として適切に運営がなされている。各年度の事業計画及び予算は、各所属部門の意見・要望についてヒアリングを経て全体の調整を行い、評議員会での議決を経て理事会において決定し、速やかに所属長から各所属部門に指示し、適正に管理・執行している。

(b) 課題

評議員会は、私立学校法及び寄附行為に基づいて理事会の諮問機関として適切に運営されているので、特段の課題はない。

[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ 基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人及び短期大学は、毎年、予算編成方針を教授会で説明後、事業計画及び予算要望書をまとめ学園事務局に提出する。学園事務局が各所属とのヒアリング、調整の後に集約したものを3月開催の評議員会、理事会で決定している。決定した予算は、教授会で報告し、教職員に周知している。

予算は各部署に配分されるため、執行については各部署責任者の承認を経て行い、予算責任者である学長が最終の承認を行う。会計伝票は各部署で予算の超過の有無を確認したうえ、支出伝票を記入し、当該部署の責任者が押印し、総務課に提出する。総務課、所属長の確認を経て学園事務局経理課に提出する。会計責任者の決裁を得た後、学園事務局経理課が一括して出納を行う。また、月次試算表は、年度当初は遅れることがあるが、当月分を翌月までに適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を学校法人会計基準に基づき適正に表示しており課題は特にない。

監事は、予算の編成や予算の補正及び決算を諮問する評議員会とそれらを審議する理事会に必ず出席している。毎年度の監事監査時に、公認会計士から監事、理事長、財務担当理事も出席し、当該年度の監査状況について詳細に報告を受けている。通常の監査時に公認会計士より意見があれば、理事長又は財務担当理事と面談する場を設けており、面談ができない時は、直ぐに報告のうえ適切に対応している。

資産は、固定資産のシステム管理を導入し、固定資産台帳（備品台帳を含む）にて管理している。資金は、支払資金、特定資産毎に預金残高を管理している。また、資金の運用は、寄附行為により確実な取引銀行の定期預金として安全かつ適正に管理している。

寄付金は、宇部フロンティア大学短期大学部教育研究支援基金（UFC-FUND）を設置し、在学生の保護者や教職員に学生支援やキャンパス整備に関して1口2,000円以上の募金のお願いをしている。学校債の発行は行っていない。寄付金の管理は学園事務局で行っており適正である。

私立学校法及び学校教育法施行規則に基づき、財務情報及び教育情報の公開を行っている。財務情報は、事業報告書、収支計算書等の資料を学園のホームページに掲載し、学園事務局に備え置いている。また、「学校法人香川学園書類閲覧規則」により、何人からも閲覧請求があった場合は、日時、場所を指定し、書類の閲覧に供することとしている。

(b) 課題

入学者が減少し、財政上の安定を確保することが課題である。このため学園全体の中・長期計画や「香川学園の当面の課題解決に向けて」が策定されたが、その計画に基づく予算編成が行われていない。具体的に実効性のある事業計画を策定し予算編成を行う必要がある。

■ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

入学者が減少し、財政上の安定を確保することが課題である。このため学園全体の中・長期計画や「香川学園の当面の課題解決に向けて」が策定されたが、その計画に基づく予算編成が行われていない。具体的に実効性のある事業計画を策定し予算編成を行う必要がある。

■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

厳しい財政状況の中、中長期的な経営戦略に基づく学生確保や教育研究の水準向上に向け、また高等

教育機関としての社会的責任を果たすために、さらなるリーダーシップを発揮する必要がある。

規程等の整備により改革は進み始めたが、それを実行・維持する上での予算面、また教職員の意識の変化や意欲の面でスムーズに展開するとは限らない。今までの慣行と異なる仕組みへの適応や変化それ自体に対応できない教職員も少なからず存在する。学長の大学改革へのビジョンをことあるごとに教授会や個々の教職員との面談等を通して理解を深め、協力体制を強化していく。

入学者が減少し、財政上の安定を確保することが課題である。このため学園全体の中・長期計画や「香川学園の当面の課題解決に向けて」が策定されたが、その計画に基づく予算編成が行われていない。具体的に実効性のある事業計画を策定し予算編成を行う必要がある。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

特になし

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

■ 以下の基準（１）～（３）について自己点検・評価の概要を記述する。

基準（１） 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

食物栄養学科では、下記のような取り組みを行った。

平成 25 年度

日本フードスペシャリスト協会の助成を受け、一般市民を対象とした公開講座「旬な野菜で旬な生活しませんか」を実施した。学科教員が多様な栄養素を含む野菜の力を化学的・栄養学的観点から講義し、さらに実験・実習体験を通して野菜摂取の必要性や健康な食生活を学ぶことを目的として行った。

第 1 回 9 月 28 日（土）「野菜摂取はヒトの宿命（講義）」「野菜の底ヅカラを知ろう（実験）」

第 2 回 10 月 12 日（土）「野菜はこんなに働き者（講義）」「野菜を今よりもっと美味しく食べる（実習）」

平成 26 年度食物栄養学科公開講座

日本フードスペシャリスト協会の助成を受け、一般市民を対象とした公開講座「和食パワーでイキイキ健康目指しませんか？」を実施した。

第 1 回目 9 月 27 日（土）13：30～15：00

だしの美味しさを科学する 講義・実験

第 2 回目 10 月 11 日（土）13：30～15：00

和食の健康効果、おいしいだしからおいしい料理が生まれる 講義・実習

平成 27 年度食物栄養学科公開講座

日本フードスペシャリスト協会の助成を受け、一般市民を対象とした公開講座として「野菜による突然死の予防、欠陥病撲滅」の講演を実施した。

講師：山口大学医学部 小林 誠氏

日時・場所：11 月 10 日（火）13：30～15：00

保育学科では、学内の講義室を利用して毎月 2 回地域の高齢者を対象としたコーラスの指導を学科の教員が行っている。

基準（２） 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

食物栄養学科では、下記のような取り組みを行った。

平成 25 年度産学協同事業

1. 丸久株式会社との共同開発

お弁当にもっと野菜をテーマに『お野菜ぎゅーと弁当』を学生と共同開発をし、年間 4 種類を商品化して、山口県内の丸久・アルク各店で販売した。

2. JA 山口宇部との連携事業

JA 山口宇部が実施している高齢者対象配食サービス事業「山陽ふれあいサービス」において、基本献立のアレンジ、新メニューやサービスの提案を行った。

平成 26 年度産学協同事業

1. 丸久株式会社との共同開発

お弁当にもっと野菜をテーマに『お野菜ぎゅーと弁当』を学生と共同開発をし、年間4種類を商品化して、山口県内の丸久・アルク各店で販売した。

2. JA 山口宇部との連携事業

高齢者対象配食サービス事業「山陽ふれあいサービス」において、新たな献立やサービスの提案等を実施している。また通所介護事業ふれあいデイサービス『樹』において、学生考案の手づくりおやつを提供した。

3. 周南市と官学連携協定を締結

地産地消を推進するために共同事業を計画中、今年度は地元産の小麦粉『せときらら』を使用して親子対象のクリスマスケーキ教室を開催し、学生が子ども達を指導した。

4. (株) ウベモク産の『ベビーリーフ』の普及活動のための調査と活用提案

学生、保護者対象にベビーリーフ認知度調査を実施した。またウベモクイベントや宇部まつりに学生と共に参加し、新しい食べ方について提案した。

平成 27 年度産学協同事業

1. 丸久株式会社との共同開発

お弁当にもっと野菜をテーマに『お野菜ぎゅーと弁当』を学生と共同開発をし、年間2種類を商品化して、山口県内の丸久・アルク各店で販売した。

2. JA 山口宇部との連携事業

高齢者対象配食サービス事業「山陽ふれあいサービス」において、新たな献立やサービスの提案等を実施している。また通所介護事業ふれあいデイサービス『樹』において、学生考案の手づくりおやつを提供した。

3. 周南市との連携事業

地産地消を推進するための共同事業として、周南市の特産品ごぼう、里芋、はもを使用した調理レシピや新商品の開発に取り組んだ。また、親子対象のクリスマスケーキ教室を開催し、学生が子ども達を指導した。

保育学科では、学内に宇部市の子育て事業である学童保育クラブの場所を提供し、学生による遊び支援を行っている。また、授業の一環として地域における子育て支援の拠点を訪問し、子育て支援について理解を深めたり、ゼミ活動として地域のイベントに参加し交流を深めた。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

例年、年間 30～40 件程度のボランティア活動に参加実績がある。内容は福祉施設、公的機関、企業等におけるイベント参加や障害児の発達支援事業等である。

<課題>

- ・地域社会に向けた公開講座や交流については、学生の積極的参加を期待したいが、過密なカリキュラムや時間割の中で学生の負担も大きく参加が難しい状況にある。

公開講座については、平成 24 年「サイエンスカフェ」と題して5回開催したが、平成 26 年は、教員が多忙であることから公開講座の開催が難しく開催していない。大学には生涯学習センターが設置されていることから今後は、大学及び短期大学が連携し、窓口業務の一本化や地域に開かれた大学としての地域連携、交流のあり方を検討していくことが望まれる。

- ・学外からのボランティア派遣要請は年々増加傾向にあるが、ボランティア要請依頼の受け付け窓口が学生支援センター、または学科の教員であることからボランティア派遣要請の総数が現状では把握されていない。現実には相当数の学生がボランティア活動に携わっていると考えられる。特に保育学科の学生は積極的にボランティア活動に参加している。学生数の定員減により、学外からのボランティア派遣要請に応じることが難しくなっている。

＜改善計画＞

- ・地域連携センター主導による両学科の特色を活かした公開講座を早期に企画する。教養教育科目を対象とした公開授業の実施を検討する。
- ・正規の授業の中に地域交流事業の企画を組み込んだり、学生会・サークル活動を通した交流会の活性化を図る。
- ・地域連携センターが平成 26 年度より開設されたことで、外部からのボランティア要請依頼の受け付け窓口が一本化され、ボランティアの依頼→学生への周知→学外活動届け提出→活動報告書提出の流れが整備された。今後はより一層、学生のボランティア活動への意識啓発や活動に向けた心構え及び学生自身が参加の目的・意義を明確にしてボランティア活動に臨んでいくための指導体制を構築していかなければならない。